

令和3年度

(第15期事業年度)

財 務 諸 表

独立行政法人国立文化財機構

目 次

1. 貸借対照表
2. 行政コスト計算書
3. 損益計算書
4. 純資産変動計算書
5. キャッシュ・フロー計算書
6. 利益の処分に関する書類
7. 注記事項（重要な会計方針等）
8. 附属明細書

貸借対照表

令和4年3月31日現在

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,326,664,805	運営費交付金債務(注)	405,985,512
棚卸資産	93,737,274	預り寄附金(注)	1,324,297,668
立替金	20,364,880	未払金	1,431,611,512
前払費用	642,426	未払費用	87,753,215
未収金	618,893,319	前受金	47,734,811
その他の流動資産	36,000	預り金	244,770,461
賞与引当金見返(注)	257,442,973	賞与引当金	257,442,973
流動資産合計	4,317,781,677	その他の流動負債	1,706,490
		流動負債合計	3,801,302,642
II 固定資産		II 固定負債	
1有形固定資産		資産見返負債	
建物	96,140,820,987	資産見返運営費交付金(注)	2,135,161,317
減価償却累計額	-49,197,981,727	資産見返寄附金(注)	722,103,670
構築物	4,775,167,577	資産見返物品受贈額(注)	17,504,791
減価償却累計額	-3,237,599,039	資産見返その他補助金(注)	83,435,376
機械・装置	736,578,492	建設仮勘定見返運営費交付金(注)	5,395,500
減価償却累計額	-717,583,811	資産見返負債合計	2,963,600,654
車両運搬具	73,997,467	引当金	
減価償却累計額	-64,944,718	退職給付引当金	2,279,515,445
工具器具備品	10,632,028,160	引当金合計	2,279,515,445
減価償却累計額	-8,138,411,545	その他の固定負債	
收藏品	126,479,418,613	長期未払金	19,410,716
土地	44,410,675,104	固定負債合計	5,262,526,815
建設仮勘定	5,395,500	負債合計	9,063,829,457
有形固定資産合計	221,897,561,060		
2無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	78,483,047	I 資本金	
電話加入権	3,477,600	政府出資金	104,713,813,740
その他の無形固定資産	1,172,905	資本金合計	104,713,813,740
無形固定資産合計	83,133,552	II 資本剰余金	
3投資その他の資産		資本剰余金	170,963,725,086
退職給付引当金見返(注)	2,279,515,445	その他行政コスト累計額	
投資その他の資産合計	2,279,515,445	減価償却相当累計額(-)(注)	-53,773,531,714
固定資産合計	224,260,210,057	減損損失相当累計額(-)(注)	-3,376,800
		除売却差額相当累計額(-)(注)	-3,311,938,356
		その他行政コスト累計額合計	-57,088,846,870
		資本剰余金合計	113,874,878,216
		III 利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金(注)	621,926,844
		当期未処分利益	303,543,477
		(うち当期総利益)	(303,543,477)
		利益剰余金合計	925,470,321
		純資産合計	219,514,162,277
資産合計	228,577,991,734	負債純資産合計	228,577,991,734

(注記) 1. その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額は33,727,637,157円であります。

2. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	8,557,264,416	
一般管理費	1,864,899,753	
財務費用	620,331	
雑損	45,518	
臨時損失	2,502,865	
損益計算書上の費用合計	10,425,332,883	10,425,332,883
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	3,057,082,889	
減損損失相当額(注)	0	
除売却差額相当額(注)	39	
その他行政コスト合計	3,057,082,928	3,057,082,928
III 行政コスト		13,482,415,811

(行政コスト計算書に係る注記)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	13,482,415,811
自己収入等	-2,155,351,246
法人税等及び国庫納付額	0
機会費用	628,368,208
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	11,955,432,773

2. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
 国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準(昭和33年1月7日付大蔵省管財局長通知蔵管第1号)及び堺市行政財産の目的外使用に関する条例(昭和39年5月29日付条例第36号)により計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

経常費用		
業務費		
人件費		3,923,397,740
業務経費		
収集保管業務費	499,229,266	
展覧業務費	1,810,292,798	
教育普及業務費	67,534,071	
博物館研究業務費	221,800,564	
博物館支援業務費	13,193,284	
文化財活用業務費	93,195,661	
基礎研究業務費	285,587,245	
応用研究業務費	107,687,343	
国際遺産保護業務費	52,280,693	
情報公開業務費	250,948,894	
研修協力業務費	22,875,519	
文化財防災業務費	48,573,675	
受託業務費	669,505,233	4,142,704,246
減価償却費		491,162,430
		8,557,264,416
一般管理費		
人件費		1,092,902,938
一般管理経費		664,239,613
減価償却費		107,757,202
		1,864,899,753
財務費用		
雑損		620,331
		45,518
		10,422,830,018
経常費用合計		
経常収益		
運営費交付金収益(注)		7,245,079,279
受託収入		
政府関係・地方自治体受託収入(注)	635,842,426	
その他受託収入(注)	44,099,088	679,941,514
入場料収入		526,618,664
展示事業等附帯収入		291,403,814
財産利用収入		216,960,150
寄附金収益(注)		386,089,503
施設費収益(注)		83,443,399
その他補助金収益(注)		12,574,636
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入(注)	453,181,137	
資産見返寄附金戻入(注)	120,209,186	
資産見返物品受贈額戻入(注)	1,326,975	
資産見返その他補助金戻入(注)	10,974,671	
建設仮勘定見返施設費戻入(注)	11,256,300	596,948,269
財務収益		
受取利息		211
その他財務収益		6
雑益		9,289,726
賞与引当金見返に係る収益(注)		256,986,049
退職給付引当金見返に係る収益(注)		363,344,049
環境対策引当金見返に係る収益(注)		-3,685,000
環境対策引当金戻入額		3,685,000
		10,668,679,269
経常収益合計		
経常利益		
		245,849,251
臨時損失		
固定資産除却損		2,502,865
		2,502,865
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入(注)	4,152,099	
資産見返寄附金戻入(注)	1,233,607	
資産見返その他補助金戻入(注)	21	5,385,727
		248,732,113
当期純利益		
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		54,811,364
当期総利益		303,543,477

(注記) 1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は-1,200,814円であり、当該損益を除いた当期総利益は304,744,291円であります。

2. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行改コスト累計額			前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益		利益剰余金合計
				減価償却相当累計額(ー)	減損損失相当累計額(ー)	除売却差額相当累計額(ー)						
当期首残高	104,713,813,740	104,713,813,740	169,411,458,122	-50,721,158,107	-3,376,800	-3,307,229,035	624,042,124	5,092,192	227,650,130	12,270,948	869,055,394	220,962,563,314
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												0
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			1,552,266,964									1,552,266,964
固定資産の除売却				4,709,282		-4,709,321						-39
減価償却				-3,057,092,889		-3,057,092,889						-3,057,092,889
III 利益剰余金の当期変動額												
(1)利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し							676,738,208		-676,738,208			0
利益処分による積立							-624,042,124	-5,092,192	641,405,264	-12,270,948		0
国庫納付金の納付									-192,317,186		-192,317,186	-192,317,186
(2)その他												
当期純利益										248,732,113	248,732,113	248,732,113
前中期目標期間繰越積立金取崩額							-54,811,364			54,811,364	0	0
当期変動額合計	0	0	1,552,266,964	-3,052,373,807	0	-4,709,321	-2,115,280	-5,092,192	-227,650,130	291,275,529	303,543,477	-1,448,401,037
当期末残高	104,713,813,740	104,713,813,740	170,963,725,086	-53,773,531,714	-3,376,800	-3,311,938,356	621,926,844	0	303,543,477	303,543,477	925,470,321	219,514,162,277

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	-4,855,800,194
業務支出	-5,140,959,685
科学研究費支出	-200,490,282
運営費交付金収入	9,051,943,000
科学研究費収入	250,453,153
展示事業等収入	814,143,710
財産利用収入	223,726,366
受託収入	689,802,475
寄附金収入	756,790,750
消費税等還付額	2,718,246
その他補助金による収入	107,212,850
その他の業務収入	7,804,127
小計	1,707,344,516
利息の受取額	211
利息の支払額	-629,265
国庫納付金の支払額	-192,317,186
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,514,398,276
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	-1,908,382,471
無形固定資産の取得による支出	-17,340,324
施設費による収入	342,833,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,582,889,295
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の支払による支出	-11,839,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	-11,839,672
IV 資金減少額	-80,330,691
V 資金期首残高	3,406,995,496
VI 資金期末残高	3,326,664,805

(注記事項)

(1)資金の期末残高の貸借対照表科目の内訳

現金及び預金勘定	3,326,664,805 円
資金期末残高	3,326,664,805 円

(2)重要な非資金取引

①現物寄附の受入

收藏品	372,556,303 円
工具器具備品、ソフトウェア	10,163,904 円

合計 382,720,207 円

②ファイナンス・リースによる資産取得

14,551,439 円

利益の処分に関する書類

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

I	当期未処分利益		303,543,477
	当期総利益	303,543,477	
II	利益処分類		
	積立金	167,255,953	
	独立行政法人通則法 第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額		
	業務拡充積立金	136,287,524	303,543,477

注記事項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

人件費のうちの役員給与、管理部門の職員給与、法定福利費並びに管理部門の経費（特に指定するものを除く）、減価償却費及び財務費用については、業務の実施が運営費交付金と期間的に対応しているため期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

人件費のうちの退職手当並びに事業部門の職員給与、法定福利費並びに事業部門の経費及び管理部門の経費のうち特に指定するものについては、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

その他計画外の発生費用については、費用進行基準（発生費用の額を限度として運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～58年
構築物	2年～63年
機械・装置	2年～17年
車両運搬具	2年～7年
工具器具備品	2年～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金を減額しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。なお、機構内利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上して

おります。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 環境対策引当金の計上基準

P C B廃棄物(安定器)の処理費用について、今後発生すると見込まれる額を計上しております。なお、処理費用については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、環境対策引当金と同額を環境対策引当金見返として計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品等・・・最終仕入原価法を採用しております。

(2) 未成受託研究支出金・・・個別法による低価法を採用しております。

7. 収蔵品の評価方法

国からの承継分については、承継時の物品目録上の価額をもって評価しており、新規取得分については取得時の価額をもって評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 固定資産の減損

該当なし

III. 重要な債務負担行為

該当なし

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3, 326, 664, 805	3, 326, 664, 805	—
(2) 未収金	618, 893, 319	618, 893, 319	—
(3) 未払金	(1, 431, 611, 512)	(1, 431, 611, 512)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 負債に計上されているものは、() で示しております。

V. 賃貸等不動産関係

当機構は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VI. 資産除去債務関係

石綿（アスベスト）関係

当機構では、石綿関連法令により使用等が規制されている石綿が、奈良文化財研究所収蔵庫1棟の天井材及び資料館1棟の煙突断熱材に使用されております。

これらの石綿は全て封じ込め済みであり、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該資産の具体的な解体計画はなく、今後も、現状のまま継続的に使用する予定であります。加えて計画策定には国による認可及び予算措置が必要であり機構単独の意思決定ではなし得ない状況にあるため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。このため、貸借対照表に資産除去債務を計上しておりません。

VII. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構では、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	令和3年4月1日～令和4年3月31日
期首における退職給付引当金	2, 056, 900, 768
退職給付費用	389, 382, 371
退職給付の支払額	△166, 767, 694
期末における退職給付引当金	2, 279, 515, 445

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

区 分	令和3年4月1日～令和4年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	389, 382, 371

(3) 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、22, 459, 905円です。

附 属 明 細 書

第15期

自：令和3年 4月 1日

至：令和4年 3月31日

独立行政法人 国立文化財機構

第15期 附属明細書

自：令和3年 4月 1日

至：令和4年 3月31日

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
2. 棚卸資産の明細
3. 有価証券の明細
4. 長期貸付金の明細
5. 長期借入金及び債券の明細
6. 引当金の明細
7. 退職給付引当金の明細
8. 資産除去債務の明細
9. 法令に基づく引当金等の明細
10. 保証債務の明細
11. 資本剰余金の明細
12. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
13. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
14. 役員及び職員の給与の明細
15. セグメント情報
16. 科学研究費補助金の明細
17. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期減損額					
有形固定資産 (減価償却費)	建物	2,990,291,476	21,772,982	10,709,844	3,001,354,614	1,993,116,800	118,346,225	0	0	1,008,237,814	
	構築物	350,032,214	1,100,000	799,050	350,333,164	150,448,393	17,845,094	0	0	199,884,771	
	機械・装置	115,732,071	0	0	115,732,071	96,737,548	17,022,497	0	0	18,994,523	
	車両運搬具	66,181,877	1,408,000	0	67,589,877	58,537,137	2,791,740	0	0	9,052,740	
	工具器具備品	6,654,417,539	436,290,975	119,509,651	6,971,198,863	5,290,635,170	407,093,333	0	0	1,680,563,693	
	計	10,176,655,177	460,571,957	131,018,545	10,506,208,589	7,589,475,048	563,098,889	0	0	2,916,733,541	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	93,070,759,812	68,706,561	0	93,139,466,373	47,204,864,927	2,676,198,352	0	0	45,934,601,446	(注)
	構築物	4,424,834,413	0	0	4,424,834,413	3,087,150,646	123,359,962	0	0	1,337,683,767	
	機械・装置	623,804,503	0	2,958,082	620,846,421	620,846,263	62,445,880	0	0	158	
	車両運搬具	6,782,125	0	374,535	6,407,590	6,407,581	0	0	0	9	
	工具器具備品	3,522,599,065	0	1,376,669	3,521,222,396	2,847,776,375	193,136,385	0	0	673,446,021	
	計	101,648,779,918	68,706,561	4,709,286	101,712,777,193	53,767,045,792	3,055,140,579	0	0	47,945,731,401	
非償却資産	工具器具備品	139,606,901	0	0	139,606,901	0	0	0	0	139,606,901	
	收藏品	124,995,858,245	1,483,560,403	35	126,479,418,613	0	0	0	0	126,479,418,613	
	土地	44,410,675,104	0	0	44,410,675,104	0	0	0	0	44,410,675,104	
	建設仮勘定	16,464,162	5,395,500	16,464,162	5,395,500	0	0	0	0	5,395,500	
	計	169,562,604,412	1,488,955,903	16,464,197	171,035,096,118	0	0	0	0	171,035,096,118	
有形固定資産合計	建物	96,061,051,288	90,479,543	10,709,844	96,140,820,987	49,197,981,727	2,794,544,577	0	0	46,942,839,260	
	構築物	4,774,866,627	1,100,000	799,050	4,775,167,577	3,237,599,039	141,205,056	0	0	1,537,568,538	
	機械・装置	739,536,574	0	2,958,082	736,578,492	717,583,811	79,468,377	0	0	18,994,681	
	車両運搬具	72,964,002	1,408,000	374,535	73,997,467	64,944,718	2,791,740	0	0	9,052,749	
	工具器具備品	10,316,623,505	436,290,975	120,886,320	10,632,028,160	8,138,411,545	600,229,718	0	0	2,493,616,615	
	收藏品	124,995,858,245	1,483,560,403	35	126,479,418,613	0	0	0	0	126,479,418,613	
	土地	44,410,675,104	0	0	44,410,675,104	0	0	0	0	44,410,675,104	
	建設仮勘定	16,464,162	5,395,500	16,464,162	5,395,500	0	0	0	0	5,395,500	
	計	281,388,039,507	2,018,234,421	152,192,028	283,254,081,900	61,356,520,840	3,618,239,468	0	0	221,897,561,060	
	無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	492,865,915	10,690,900	27,240,302	476,316,513	403,659,873	35,708,466	0	0	72,656,640
その他無形固定資産		0	1,285,181	0	1,285,181	112,276	112,276	0	0	1,172,905	
計		492,865,915	11,976,081	27,240,302	477,601,694	403,772,149	35,820,742	0	0	73,829,545	
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	12,312,329	0	0	12,312,329	6,485,922	1,942,310	0	0	5,826,407	
	計	12,312,329	0	0	12,312,329	6,485,922	1,942,310	0	0	5,826,407	
無形固定資産 (非償却)	電話加入権	6,854,400	0	0	6,854,400	0	0	3,376,800	0	3,477,600	
	その他無形固定資産	3,393,804	0	3,393,804	0	0	0	0	0	0	
	計	10,248,204	0	3,393,804	6,854,400	0	0	3,376,800	0	3,477,600	
無形固定資産合計	ソフトウェア	505,178,244	10,690,900	27,240,302	488,628,842	410,145,795	37,650,776	0	0	78,483,047	
	電話加入権	6,854,400	0	0	6,854,400	0	0	3,376,800	0	3,477,600	
	その他無形固定資産	3,393,804	1,285,181	3,393,804	1,285,181	112,276	112,276	0	0	1,172,905	
	計	515,426,448	11,976,081	30,634,106	496,768,423	410,258,071	37,763,052	3,376,800	0	83,133,552	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	2,056,900,768	364,721,029	142,106,352	2,279,515,445	0	0	0	0	2,279,515,445	
	計	2,056,900,768	364,721,029	142,106,352	2,279,515,445	0	0	0	0	2,279,515,445	

(注)当期増加額のうち68,706,561円は京都国立博物館本館耐震改修工事(埋蔵文化財発掘調査)によるものであります。

2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	そ の 他	払出・振替	そ の 他		
貯 蔵 品 等	48,949,843	9,582,097	0	12,002,701	0	46,529,239	
未成受託研究支出金	10,625,661	47,208,035	0	10,625,661	0	47,208,035	
計	59,575,504	56,790,132	0	22,628,362	0	93,737,274	

3. 有価証券の明細

当該年度は有価証券を保有していないため、記載を省略しております。

4. 長期貸付金の明細

当該年度は長期貸付金に関して該当がないため、記載を省略しております。

5. 長期借入金及び債券の明細

当該年度は長期借入金及び債券に関して該当がないため、記載を省略しております。

6. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	285,511,675	257,442,973	285,511,675	0	257,442,973	
環境対策引当金	157,525,368	0	157,525,368	0	0	
計	443,037,043	257,442,973	443,037,043	0	257,442,973	

7. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	2,056,900,768	363,344,049	140,729,372	2,279,515,445	
退職一時金に係る債務	2,056,900,768	363,344,049	140,729,372	2,279,515,445	
退職給付引当金	2,056,900,768	363,344,049	140,729,372	2,279,515,445	

8. 資産除去債務の明細

当該年度は資産除去債務を計上していないため、記載を省略しております。

9. 法令に基づく引当金等の明細

当該年度は法令に基づく引当金等を計上していないため、記載を省略しております。

10. 保証債務の明細

当該年度は保証債務に関して該当がないため、記載を省略しております。

11. 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費補助金	47,100,234,158	68,706,561	0	47,168,940,719	施設費による特定資産の取得
目的積立金	700,022,095	0	0	700,022,095	
運営費交付金	23,340,154,941	621,070,000	0	23,961,224,941	運営費交付金による収蔵品の取得
寄附金等	1,344,344,370	489,934,100	0	1,834,278,470	寄附金による収蔵品の取得
贈 与	96,914,642,274	372,556,248	0	97,287,198,522	寄贈品の受け入れ
収蔵品編入	12,060,284	55	0	12,060,339	
計	169,411,458,122	1,552,266,964	0	170,963,725,086	

12. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期末交付額	当期振替額						引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金戻入	資本剰余金	小計		
0	9,051,943,000	7,245,079,279	195,191,898	5,395,500	0	621,070,000	8,066,736,677	579,220,811	405,985,512

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
国立博物館等の事業	3,966,797,412	3,859,851,528	人件費:1,902,274,283円、 一般管理費:59,131,105円、 業務費:1,898,446,140円、その他:0円
文化財研究所等の事業	1,912,802,978	1,916,199,757	人件費:1,272,581,146円、 一般管理費:12,244,573円、 業務費:631,374,038円、その他:0円
共通	49,608,760	52,380,890	人件費:3,062,542円、 一般管理費:49,318,348円、 業務費:0円、その他:0円
期間進行基準による振替額			
	1,315,870,129	1,236,664,784	人件費:867,059,496円、 一般管理費:369,421,464円、 その他:183,824円
合計	7,245,079,279	7,065,096,959	

② 資産見返運営費交付金及び建設仮勘定見返運営費交付金、資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		建設仮勘定見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途
国立博物館等の事業	123,247,585	本部文化財活用センター高精細複製品「洛中洛外図屏風(舟木本)」製作:20,457,098円 本部文化財活用センター 高精細複製品「繪図屏風」製作:17,391,559円 東京国立博物館公式ウェブサイト高齢者・障害者アクセシビリティ機能改修:6,490,000円 その他:78,908,928円	5,395,500	本部文化財活用センター車争図高精細複製品:4,400,000円 東京国立博物館東洋館外壁改修(西側)基本設計:995,500円	621,070,000	陳列品購入 東京国立博物館:215,000,000円 京都国立博物館:189,953,000円 九州国立博物館:216,117,000円
文化財研究所等の事業	71,244,713	奈良文化財研究所BRUKER社製超軽元素対応マイクロRFシステム MATORNADO PLUS 36S AMICS:42,983,600円 奈良文化財研究所APPLE TREE 小型3次元測定システム一式:2,971,100円 奈良文化財研究所メルク社製 純水・超純水製造システムMill-Q IQ7003:2,679,710円 その他:22,610,303円	0		0	
共通	699,600	名刺作成機器(名刺プリンター) 山櫻 minute Rev.2:699,600円	0		0	
合計	195,191,898		5,395,500		621,070,000	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
国立博物館等の事業	348,783,644	賞与引当金見返:167,662,422円 退職給付引当金見返:27,280,854円 環境対策引当金見返:153,840,368円
文化財研究所等の事業	175,547,056	賞与引当金見返:101,474,536円 退職給付引当金見返:74,072,520円 環境対策引当金見返:0円
共通	54,890,111	賞与引当金見返:15,514,113円 退職給付引当金見返:39,375,998円 環境対策引当金見返:0円
合計	579,220,811	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	405,985,512 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細は別表1のとおりです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
計	405,985,512

別表1 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細

セグメント	業務名称	施設名	繰越事由、債務残高及び使用見込み
国立博物館等の事業	収集保管業務	東京国立博物館	文化財購入について、手続きに必要な日数を確保することが困難であったことから、翌期に5,000千円使用予定。
		京都国立博物館	文化財情報システムのリニューアルについて、新型コロナウイルスの影響で予定より作業が大幅に遅れたことにより、翌期に6,689千円使用予定。
		九州国立博物館	文化財購入について、令和3年度の買取会議上程までに売渡申出額と予算が折り合わなかったことから、翌期に148,940千円使用予定。 新規ワークステーションについて、仕様の変更や入札手続きに想定以上の期間を要し、納品が間に合わなかったため、翌期に2,178千円使用予定。
	展覧業務	東京国立博物館	壁の増設等の工事について、仕様の再検討に時間を要し、年度内の納品が困難であったことから、翌期に1,357千円使用予定。
		京都国立博物館	中央監視装置の経年部品交換について、世界的な半導体部品不足の影響により、年度内の納品が困難であったことから、翌期に2,688千円使用予定。 ウェブリニューアル多言語拡充、題箋業務自動化プログラムについて、新型コロナウイルスの影響により、年度内の納品が困難であったことから、翌期に3,345千円使用予定。
		九州国立博物館	講堂映像・音響システムの更新について、今後の講堂の活用方針に関わるため、仕様策定に想定外の時間を要したことから、翌期に20,493千円使用予定。
	博物館研究業務	東京国立博物館	X線装置用の高電圧発生器交換について、交換後の点検により部品の初期不良が判明し、令和4年度に再度の部品手配及び交換・動作確認作業が必要となったため、翌期に12,133千円使用予定。
		京都国立博物館	図書システムリニューアルについて、国立文化財機構の外部サービス利用手順、業務委託手順の策定に伴う仕様書作成に時間を要したため、翌期に6,854千円使用予定。
		九州国立博物館	絵画・彫刻作品の顔料調査や金属の分析調査に使用する機器について、世界的な半導体不足により製造ラインが遅れており、年度内の納品が困難であったため、翌期に19,800千円使用予定。
	文化財活用業務	京都国立博物館	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、外国への派遣、招聘を要する業務を行うことができなかったため、翌期に2,900千円使用予定。
		奈良国立博物館	複製模造品の制作事業について、新型コロナウイルスの影響により予定していた作業が延期となり、年度内の完了が困難であったことから、翌期に924千円使用予定。
		本部文化財活用センター	東洋館5階の文化財活用センターオフィスの一部拡張について、その前提となる工事が完了していないことにより、実施できず、翌期に3,931千円使用予定。
			ファンディング活動の効果的に行うためには緊急事態宣言の解除および人流の回復を待つ必要があり、業務を実施することができなかった。翌期に4,992千円使用予定。
			シンポジウムについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期が遅れ、年度末での開催となったため、報告書の作成を完了できなかった。翌期に519千円使用予定。
			文化財修理(埴輪 馬)について、工期が2ヶ年度にわたり、令和4年12月に完了を予定している。翌期に1,200千円使用予定。
		高精細複製品は原本の状態が悪く、取り扱いに特に注意を要する必要があるため、令和3年度中には完成に至らなかった。翌期に7,817千円使用予定。	
	法隆寺宝物館資料室の体験型展示は当初令和4年1月開室予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、令和4年度の開室に変更された。翌期に18,581千円使用予定。		
	高精細文化財画像サイト「e国宝」について、令和3年11月から令和4年10月までの1年間の保守契約を締結しているため、翌期に578千円使用予定。		
	一般管理費	東京国立博物館	令和3年11月1日からの新500円硬貨発行に伴う自動券売機の改修作業について、機器の部品供給不足から作業が遅れが生じ、年度内に完了できなかったことから、翌期に300千円使用予定。
		九州国立博物館	防犯用設備のバックアップ電源について、半導体不足により修繕部品が年度内に納品されず、年度内修繕完了が困難となったため、翌期に760千円使用予定。

文化財研究所等の事業	基礎研究業務	奈良文化財研究所	耐震診断及び施設のバリアフリー化について、新型コロナウイルスの影響による事前調査の遅れや仕様の検討に時間を要し、年度内の完了ができなかったことにより、翌期に11,770千円使用予定。 遺跡等の保存管理・整備等に関する研究について、新型コロナウイルスの影響により出張や人を集めて行う作業などを控えたため、予定していた調査が実施できず、翌期に154千円使用予定。 出土遺物を安全に保管するために地震対策のベルトについて、新型コロナウイルスの影響による部品不足及び物流の不安定化により年度内に取り付けができなくなったため、翌期に670千円使用予定。 学報第71冊について、3月に印刷を完了し、送付を行う予定であったが、ロシアによるウクライナ侵攻により海外発送分の契約手続きが進められなかったことから、翌期に439千円使用予定。	
	応用研究業務	奈良文化財研究所	高エネルギーX線CT装置の部品について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う部品不足及び物流の不安定化により、年度内の交換部品の調達に困難となったため、翌期に15,675千円使用予定。 遺構の安定化方法の調査研究のために必要な機材について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う部品不足及び物流の不安定化により、納期が遅れることとなったため、翌期に882千円使用予定。	
	国際遺産保護業務	東京文化財研究所	ヨーロッパ地域における文化遺産保護制度についての現地ヒアリングが、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったことにより、翌期に1,183千円使用予定。 ネパールの建造物修復に対する技術支援等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航を要する業務を実施することができなかったため、翌期に5,033千円使用予定。 ミャンマーにて遺跡保存に従事する専門家への技術支援活動について、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航を要する業務を実施することができなかったため、翌期に2,045千円使用予定。 令和3年度に実施を予定していた打合せ、各種調査や研修会について、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、翌期に5,117千円使用予定。	
		奈良文化財研究所	カンボジアの若手研究員を対象にした日本国内の遺産保護に関する実地研修について、新型コロナウイルスの影響により招聘を要する業務を実施できなかったため、翌期に407千円使用予定。	
	情報公開業務	東京文化財研究所	北方民族博物館(北海道網走市)における研修会「文化財写真入門」について、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、翌期に2,888千円使用予定。	
		奈良文化財研究所	博物館等施設での展示公開の調査及び実践の成果公開のためのチラシについて、デザインを依頼していた会社の作業が遅れ、年度内の印刷が困難となったため、翌期に300千円使用予定。 SINET6アクセス回線の開通について、SINET側事情(機器、部材調達が年度内に困難)により、令和3年度内に事業が実施できなかったため、翌期に1,188千円使用予定。 「寄附したくなる募金箱」事業の一環で、情報発信機能強化のため、募金箱へのサイネージの組込みを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により予定していた作業が延期となり、翌期に550千円使用予定。	
	文化財防災	奈良文化財研究所	文化財防災についての情報交換とネットワークの強化のため、各県訪問を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により大部分の訪問を行うことができなかったため、翌期に478千円使用予定。	
	一般管理費	東京文化財研究所	テレワーク専用端末への設定作業について、Microsoft 365を利用した新メールシステムの導入開始日が令和4年3月2日以降に行う必要となったため、4月に作業予定。翌期は986千円使用予定。 3階サーバー室内空調機の更新工事について、サーバーの安全確保を鑑みた仕様書の作成に時間を要し、年度内の納品が困難であったため、翌期に3,245千円使用予定。	
	共通	一般管理費	本部事務局	勤怠管理システム等の導入について、複数年かけて導入を予定しているものである。令和3年度は、仕様の策定、調達手続きを行った。翌期は23,300千円使用予定。 サイボウズシステムについてサーバー機1台を予備機としてセットアップする予定であったが、部品供給不足により年度内の納品が見込めなかったことから、翌期に996千円使用予定。 機構全体で導入したMicrosoft 365ライセンスについて、令和5年度まで保守を予定しており、翌期に46,765千円使用予定。 サーバー室等区域のセキュリティ強化について、仕様の検討に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に7,740千円使用予定。

13. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

13-1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
京 都 国 立 博 物 館 本館耐震改修等工事	34,338,700	0	0	34,338,700	
京 都 国 立 博 物 館 本館耐震改修等工事 (埋蔵文化財発掘調査)	117,811,260	0	68,706,561	49,104,699	
計	152,149,960	0	68,706,561	83,443,399	

(注)その他の内訳は、施設費収益:83,443,399円です。

13-2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	収益計上	
東 京 国 立 博 物 館 文化芸術振興費補助金	1,915,507	0	0	1,915,507	
京 都 国 立 博 物 館 文化芸術振興費補助金	3,132,916	0	0	3,132,916	
奈 良 国 立 博 物 館 文化芸術振興費補助金	1,526,213	0	0	1,526,213	
九 州 国 立 博 物 館 文化芸術振興費補助金	6,000,000	0	0	6,000,000	
計	12,574,636	0	0	12,574,636	

(注)収益計上の内訳は、その他補助金収益:12,574,636円です。

14. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	(3,840)	(4)	(0)	(0)
	38,297	2	9,545	1
職 員	(912,240)	(423)	(99)	(2)
	3,054,914	392	167,952	13
合 計	(916,080)	(427)	(99)	(2)
	3,093,211	394	177,496	14

(1) 支給人員数は、報酬又は給与については令和3年4月～令和4年3月の平均支給人員数を記載しております。
また、退職手当については総支給人員数を記載しております。

(2) 役員報酬基準の概要
 理事長 965,000円 (報酬月額)
 理事2名 818,000円 (報酬月額)
 その他諸手当については、独立行政法人国立文化財機構役員報酬規程に基づき支給しております。
 非常勤役員の報酬は、理事80,000円、監事120,000円を月額として支給しております。

(3) 役員退職手当基準の概要
 役員の退職手当は、独立行政法人国立文化財機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

(4) 職員給与基準の概要
 職員の給与は、基本給及び諸手当としております。
 基本給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員給与規程等に基づき支給しております。

(5) 職員退職手当基準の概要
 職員の退職手当は、国家公務員退職手当法を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

(6) 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書外数で記載しております。

(7) 上記の金額には、法定福利費は含まれておりません。

(8) 中期計画における予算上の人件費には、非常勤の役員・職員に係る給与は含まれておりません。

15. セグメント情報（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

独立行政法人 国立文化財機構

(単位：円)

区分	国立博物館等	文化財研究所等	計	共通	合計
I 行政コスト					
損益計算書上の費用合計	6,759,107,886	3,256,343,476	10,015,451,362	409,881,521	10,425,332,883
その他行政コスト					
減価償却相当額	2,560,078,604	493,790,997	3,053,869,601	3,213,288	3,057,082,889
減損損失相当額	0	0	0	0	0
除売却差額相当額	1	38	39	0	39
その他行政コスト合計	2,560,078,605	493,791,035	3,053,869,640	3,213,288	3,057,082,928
行政コスト	9,319,186,491	3,750,134,511	13,069,321,002	413,094,809	13,482,415,811
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	8,235,113,861	3,295,242,906	11,530,356,767	425,076,006	11,955,432,773
III 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
業務費	5,774,295,693	2,779,966,369	8,554,262,062	3,002,354	8,557,264,416
人件費	2,461,160,927	1,462,236,813	3,923,397,740	0	3,923,397,740
業務経費	2,987,271,338	1,155,432,908	4,142,704,246	0	4,142,704,246
収集保管業務費	499,229,266	0	499,229,266	0	499,229,266
展覧業務費	1,810,292,798	0	1,810,292,798	0	1,810,292,798
教育普及業務費	67,534,071	0	67,534,071	0	67,534,071
博物館研究業務費	221,800,564	0	221,800,564	0	221,800,564
博物館支援業務費	13,193,284	0	13,193,284	0	13,193,284
文化財活用業務費	91,268,097	1,927,564	93,195,661	0	93,195,661
基礎研究業務費	0	285,587,245	285,587,245	0	285,587,245
応用研究業務費	0	107,687,343	107,687,343	0	107,687,343
国際遺産保護業務費	0	52,280,693	52,280,693	0	52,280,693
情報公開業務費	0	250,948,894	250,948,894	0	250,948,894
研修協力業務費	0	22,875,519	22,875,519	0	22,875,519
文化財防災業務費	6,361,187	42,212,488	48,573,675	0	48,573,675
受託業務費	277,592,071	391,913,162	669,505,233	0	669,505,233
減価償却費	325,863,428	162,296,648	488,160,076	3,002,354	491,162,430
一般管理費	982,429,332	475,591,258	1,458,020,590	406,879,163	1,864,899,753
人件費	470,635,512	362,113,883	832,749,395	260,153,543	1,092,902,938
一般管理経費	437,751,219	94,323,584	532,074,803	132,164,810	664,239,613
減価償却費	74,042,601	19,153,791	93,196,392	14,560,810	107,757,202
財務費用	0	620,331	620,331	0	620,331
雑損	203	45,315	45,518	0	45,518
事業費用計	6,756,725,228	3,256,223,273	10,012,948,501	409,881,517	10,422,830,018
事業収益					
運営費交付金収益	4,601,903,894	2,291,031,338	6,892,935,232	352,144,047	7,245,079,279
受託収入	277,835,376	402,106,138	679,941,514	0	679,941,514
入場料収入	524,617,314	2,001,350	526,618,664	0	526,618,664
展示事業等附帯収入	231,646,163	56,320,311	287,966,474	3,437,340	291,403,814
財産利用収入	206,100,135	10,860,015	216,960,150	0	216,960,150
寄附金収益	213,878,433	164,237,970	378,116,403	7,973,100	386,089,503
施設費収益	83,443,399	0	83,443,399	0	83,443,399
その他補助金収益	12,574,636	0	12,574,636	0	12,574,636
資産見返負債戻入	409,978,109	169,406,996	579,385,105	17,563,164	596,948,269
財務収益	182	35	217	0	217
雑益	6,739,146	2,548,580	9,287,726	2,000	9,289,726
賞与引当金見返に係る収益	149,867,454	91,936,308	241,803,762	15,182,287	256,986,049
退職給付引当金見返に係る収益	244,078,189	90,389,804	334,467,993	28,876,056	363,344,049
環境対策引当金見返に係る収益	-3,685,000	0	-3,685,000	0	-3,685,000
環境対策引当金戻入	3,685,000	0	3,685,000	0	3,685,000
事業収益計	6,962,662,430	3,280,838,845	10,243,501,275	425,177,994	10,668,679,269
事業損益	205,937,202	24,615,572	230,552,774	15,296,477	245,849,251
IV 臨時損益等					
臨時損失	2,382,658	120,203	2,502,861	4	2,502,865
臨時損失計	2,382,658	120,203	2,502,861	4	2,502,865
臨時利益	5,038,721	347,002	5,385,723	4	5,385,727
臨時利益計	5,038,721	347,002	5,385,723	4	5,385,727
当期純利益	208,593,265	24,842,371	233,435,636	15,296,477	248,732,113
前中期目算期間繰越積立金取崩額	46,906,377	7,904,987	54,811,364	0	54,811,364
当期純利益	255,499,642	32,747,358	288,247,000	15,296,477	303,543,477
V 総資産					
流動資産	2,061,552,528	821,570,980	2,883,123,508	1,434,658,169	4,317,781,677
固定資産	208,500,979,556	15,572,941,580	224,073,921,136	186,288,921	224,260,210,057
建物	37,987,769,664	8,944,221,181	46,931,990,845	10,848,415	46,942,839,260
収蔵品	126,274,085,682	205,332,931	126,479,418,613	0	126,479,418,613
土地	40,238,675,104	4,172,000,000	44,410,675,104	0	44,410,675,104
その他の固定資産	4,000,449,106	2,251,387,468	6,251,836,574	175,440,506	6,427,277,080
総資産計	210,562,532,084	16,394,512,560	226,957,044,644	1,620,947,090	228,577,991,734

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容

事業のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

(1) 国立博物館等の事業

有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内内外への発信等の事業を行っております。
東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館及び九州国立博物館を設置し、事業を行っております。

(2) 文化財研究所等の事業

文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施等の事業を行っております。
東京文化財研究所、奈良文化財研究所及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターにおいて、事業を行っております。

2. 事業費用のうち共通の項目に含めた配賦不能金額は409,881,517円であり、全て本部事務局に係る費用であります。

3. 事業収益のうち国又は地方公共団体による財源措置等は、運営費交付金収益、施設費収益、その他補助金収益であります。
なお、事業収益のうち共通の項目に含めた配賦不能金額は425,177,994円であり、すべて本部事務局に係る収益であります。

4. 総資産のうち共通の項目に含めた金額は1,620,947,090円であり、全て本部事務局に係る資産であります。

16. 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
科学研究費 新学術領域研究	(5,950,000) 1,785,000	5	
科学研究費 学術変革領域研究(A)	(9,300,000) 2,790,000	3	
科学研究費 基盤研究(S)	(18,250,000) 5,475,000	5	
科学研究費 基盤研究(A)	(42,307,431) 12,782,229	66	
科学研究費 基盤研究(B)	(88,674,200) 27,219,981	97	
科学研究費 基盤研究(C)	(32,201,000) 9,660,300	54	
科学研究費 挑戦的研究(開拓)	(5,420,000) 1,626,000	2	
科学研究費 挑戦的研究(萌芽)	(6,650,000) 1,995,000	7	
科学研究費 若手研究(B)	(650,000) 195,000	2	
科学研究費 若手研究	(25,700,000) 7,710,000	35	
科学研究費 研究活動スタート支援	(7,300,000) 2,190,000	8	
研究成果公開促進費 研究成果公開発表	(2,000,000) 0	1	
研究成果公開促進費 データベース	(1,800,000) 0	1	
研究成果公開促進費 ひらめき☆ときめきサイエンス	(490,000) 0	1	
特別研究員奨励費	(1,595,600) 180,000	2	
国際共同研究加速基金 国際共同研究強化(B)	(3,450,000) 888,000	6	
計	(251,738,231) 74,496,510	295	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接研究費相当額は外数として()書きで記載しております。

17. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

17-1 未収金の明細

(単位:円)

取 引 先	未 収 金 の 内 訳	金 額
文化庁	施設整備費補助金 他	379,403,842
独立行政法人日本芸術文化振興会	日本博受託事業「京の国宝-守り伝える日本のたから-」委託料 他	88,487,144
官署支出官近畿地方整備局総務部長	第一次大極殿院建造物復原整備他にかかる調査委託料	34,928,476
三井住友カード株式会社	入場料等収入(クレジットカード分)	15,902,678
陸前高田市市長	陸前高田市受託事業「被災美術工芸資料等安定化处理及び修理業務」委託料	9,207,452
その他		90,963,727
合 計		618,893,319

17-2 未払金の明細

(単位:円)

取 引 先	未 払 金 の 内 訳	金 額
コクヨマーケティング株式会社	九州国立博物館独立展示ケースおよび附属品の設計製作業務	105,600,000
キヤノン株式会社	高精細複製品「楼閣山水図屏風」の制作 他	52,796,668
アズビル・三冷・太平 東京国立博物館共同企業体	東京国立博物館等の施設管理・運営業務	52,336,383
日本ビジネスシステムズ株式会社	Microsoft365 環境構築及び運用支援業務 他	26,236,100
文化庁	無形遺産保護パートナーシッププログラム受託未執行分未払金計上 他	24,302,728
株式会社ソナ	東京文化財研究所実演記録室(スタジオ)改修工事	22,980,870
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京国立博物館電気料 他	21,793,149
株式会社フクシ・エンタープライズ	東京国立博物館等の展示場における来館者対応等業務	21,601,333
株式会社読売新聞大阪本社	特別展「聖林寺十一面観音」観覧券収入 共催者への配分額送金 他	21,489,159
アズビル株式会社	東京文化財研究所施設管理・運営業務 他	19,296,046
その他		1,063,179,076
合 計		1,431,611,512

17-3 資産見返運営費交付金の明細

(単位:円)

区 分	金 額
建物	931,989,738
構築物	106,972,375
機械・装置	18,183,270
車両運搬具	9,052,731
工具器具備品	1,004,934,336
ソフトウェア	62,855,962
その他の無形固定資産	1,172,905
合 計	2,135,161,317

令和3年度

(第15期事業年度)

決算報告書

独立行政法人国立文化財機構

令和3年度

(第15期事業年度)

事業報告書

独立行政法人国立文化財機構

目 次

1. 法人の長によるメッセージ
2. 法人の目的、業務内容
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
4. 中期目標
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等
6. 中期計画及び年度計画
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉
 - (1) ガバナンスの状況
 - (2) 役員等の状況
 - (3) 職員の状況
 - (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - (5) 純資産の状況
 - (6) 財源の状況
 - (7) 社会及び環境への配慮等の状況
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
 - (1) リスク管理の状況
 - (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
 - (3) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応
9. 内部統制の運用に関する情報
10. 業績の適正な評価の前提情報
11. 業務の成果と使用した資源との対比
 - (1) 自己評価
 - (2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
12. 予算と決算との対比
要約した決算報告書
13. 財務諸表
 - (1) 要約した財務諸表
 - (2) 要約した財務諸表の科目の説明
14. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報
各財務諸表の概要
15. 法人の基本情報
 - (1) 沿革
 - (2) 設立に係る根拠法
 - (3) 主務大臣
 - (4) 組織図
 - (5) 事務所の所在地
 - (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
 - (7) 主要な財務データの経年比較
 - (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
16. 参考情報
その他公表資料等との関係の説明

独立行政法人国立文化財機構 令和3年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ



独立行政法人国立文化財機構
理事長 島谷 弘幸

私ども独立行政法人国立文化財機構（以下「機構」という。）は、平成19年4月に独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所の統合により設立されました。国の文化財保護行政を総合的に支え、社会の要請に機動的・効果的に対応することを目的とし、歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点として、収蔵品の整備と次代への継承、文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信及び文化財に関する調査・研究の推進等を任務としております。

3年度から第5期中期計画がスタートいたしました。文化財の次世代への確実な継承のみならず、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通じた豊かな体験と学びを提供することで、保存と活用の好循環を創出し持続可能な文化の継承に取り組んでおります。

博物館においては、来館される方の安全と安心のため適切な感染防止対策を講じ、3年度は延べ143万人（常設展示41万人、特別展示102万人）のお客様をお迎えすることができました。また、国からの交付金や皆様からのご寄附により、文化財を41件購入したほか、254件のご寄贈をいただき、収蔵品を充実させることができました。

研究所においては、東京文化財研究所では基礎的・探求的な調査研究や文化遺産保護に関する国際協働事業等を実施しました。奈良文化財研究所では国や地方公共団体が行う文化財関連事業を継続的に支援したことに加え、平城宮跡・藤原宮跡や飛鳥地域の寺院遺跡における発掘調査で今後の調査研究につながる大きな成果が得られました。アジア太平洋無形文化遺産研究センターでは引き続きアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための調査研究を推進しました。

文化財活用センターにおいては、文化財に親しむためのコンテンツ開発とモデル事業の推進や、収蔵品貸与促進事業を実施しています。また、文化財防災センターにおいては、文化財等関連組織の幅広いネットワークを活かし、各種災害に対する多様な文化財の防災・救援のため、連携・協力体制を構築するとともに、救援及び収蔵・展示に関する技術開発や普及啓発事業等を推進しました。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、未だ様々な制約を受ける状態が続いておりますが、国の文化財保護行政の土台を支えるという大きな使命の下、「新しい生活様式」を踏まえた事業のあり方も模索しつつ、文化財の収集保管、展示公開、調査研究、そして国際協力という四つの大きな柱を機能させ、着実に事業を推進して参ります。

私どもの事業実施に対し、引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構は、博物館を設置して有形文化財（文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する有形文化財をいう。以下同じ。）を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財（同項に規定する文化財をいう。以下同じ。）に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的としております。（独立行政法人国立文化財機構法第 3 条）

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人国立文化財機構法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1) 博物館を設置すること。
- 2) 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。
- 3) 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
- 4) 第 1 号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。
- 5) 文化財に関する調査及び研究を行うこと。
- 6) 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 7) 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- 8) 第 2 号、第 3 号及び前 3 号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設（次号において「地方公共団体等」という。）の職員に対する研修を行うこと。
- 9) 第 2 号、第 3 号及び第 5 号から第 7 号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
- 10) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

さらに、機構は上記業務のほか、上記業務の遂行に支障のない範囲内で、国際文化交流の振興を目的とする展覧会その他の催しを主催し、又は「1」の博物館をこれらの利用に供することができます。（独立行政法人国立文化財機構法第 12 条）

国立文化財機構についての詳細は、年度別概要や年報をご参照ください。

年度別概要・年報

<https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/>

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

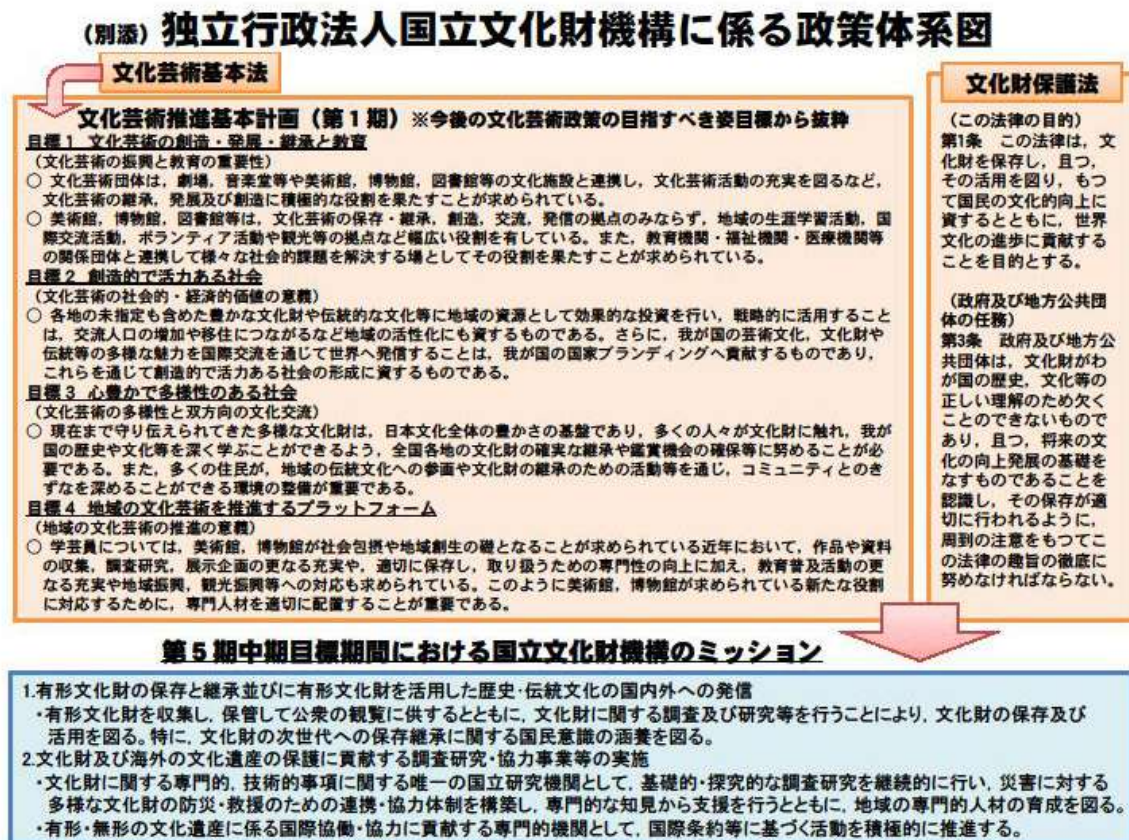
（概要）

我が国は、諸外国を魅了する有形・無形の文化財を有しているとともに、多くの人が地域に根付いた伝統行事に参加するなど、世界に誇るべき文化・伝統があり、これを維持、継承、発展させることはもとより、日本人自身がその価値を十分に認識した上で、国内外へ更に発信していくことが求められています。

他方、人口減少社会に突入し、地域の文化財や地域文化を継承する担い手が不足する中、自然災害から国民共有の財産である文化財を守り、次世代に確実に継承することや、脆弱な文化財を適切に保存しつつ、最新技術を活用した多様な手法により、我が国の歴史、伝統、文化にふれ、学び、楽しむことができる環境を提供することが必要とされています。

機構は、我が国における文化財施策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図り、次代へ継承するとともに、国内外に我が国の歴史・伝統文化を発信するため、我が国の博物館及び文化財研究に関する中核的拠点として、有形文化財の収集・保存・管理・展示等に取り組みます。また、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究、文化財の保存と活用のための研究、並びにそれらに関する調査手法の研究開発を総合的に実施するとともに、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護及びそのための研究の促進、並びに文化財等の防災・救援に寄与いたします。さらに、これら機構の取組の成果についての積極的な公開・活用に取り組みます。

（政策体系図）

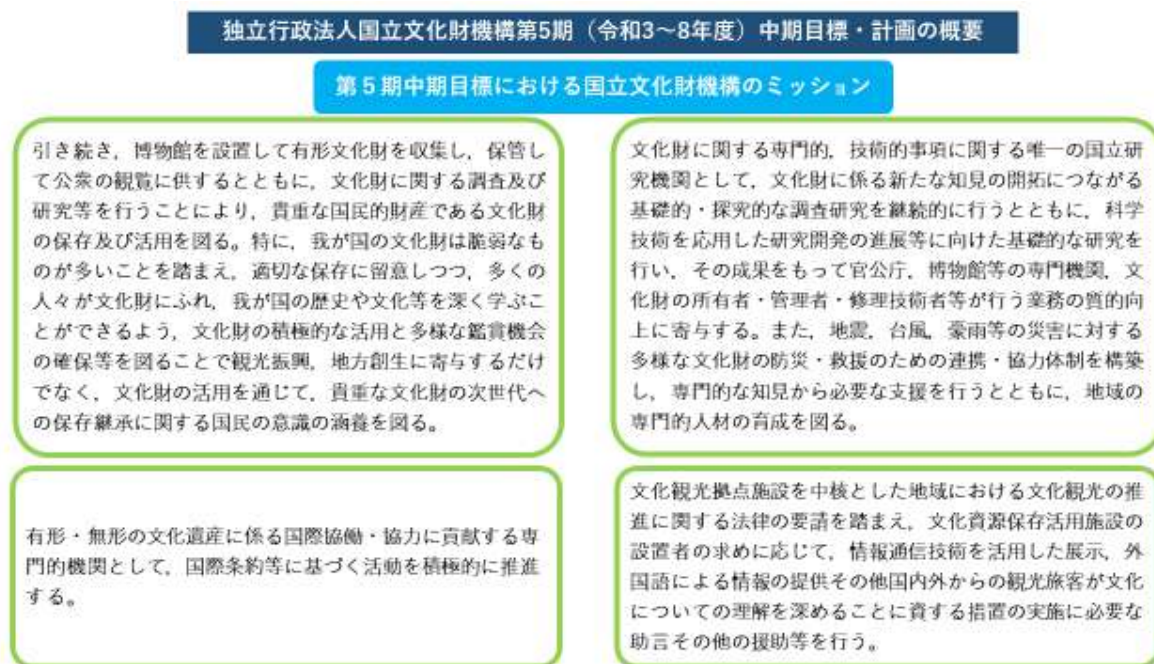


4. 中期目標

(1) 概要

我が国の国立博物館として、有形文化財の収集、保管、観覧を通じ、貴重な国民的財産である文化財を次世代に継承するとともに、文化財研究に関するナショナルセンターとして、文化財に関する専門的又は技術的事項に関する調査研究等において、中核的な役割を担っております。

この役割に応えるため、令和3年度からの第5期中期目標期間において、以下の4つのミッションを遂行いたします。



中期目標の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間となります。詳細につきましては、第5期中期目標をご参照ください。

第5期中期目標

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/02chukimokuhyo_2021-2025.pdf

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

機構は、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分は、以下の2区分です。

- ① 国立博物館等（有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信）
- ② 文化財研究所等（文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施）

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

「文化財の保存と活用を目指して」

独立行政法人は、国が提供していた行政サービスをより柔軟に実施するために国から独立した組織です。「独立行政法人国立文化財機構」は、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の4博物館を設置し、有形文化財を収集し、保管して国民の皆様の観覧に供するとともに、4博物館と東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの計7施設にて文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存と活用を図ることを目的としています。

機構は、施設等の全体を把握し、施設設備の老朽化に対応したメンテナンスサイクルを継続的に実行して参ります。

依然として世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症により、人々の価値観が変化している中、博物館の運営については、国内外の感染状況を十分見極めた上で適切な対策を講じつつ、文化財を実際に見て楽しむ体験ができる機会を提供しうる新たな情報発信や教育普及等のあり方を模索し「新しい生活様式」に対応した博物館を確立していくことが必要とされています。

機構の使命である文化財の保存と活用については、法人全体で考えるべき課題であり、文化を等しく一般の方々に提供する一方で、次の世代に繋いでいくという大きな役割を果たしていけるよう活動を進めてまいります。

また、産業・観光業等他分野と連携し、展示事業や研究開発等により文化財の新たな価値を創出することで、我が国の文化が持続的に発展する好循環を目指します。そのために、ファンドレイジング等による機構に対する支援の拡大や、外部資金の獲得、保有資産の外部貸出等多様な財源の確保を図ってまいります。

6. 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第5期中期計画	令和3年度年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承	
①有形文化財の収集等	①有形文化財の収集等 1) 有形文化財の収集 2) 寄贈・寄託品の受入れ等
②有形文化財の管理・保存・修理等	②有形文化財の管理・保存・修理等 1) 有形文化財の管理 2) 有形文化財の保存 3) 有形文化財の修理 4) 文化財修理施設等の運営
(2) 展覧事業	
①平常展	①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。
②特別展等	②特別展等 1) 特別展 (4館共通) ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、モニタリングする。
③観覧環境の向上等	③観覧環境の向上等 新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分見極めた上で、適切な対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の提供やサービスの改善等に努める。
(3) 教育・普及活動	
①教育活動の充実等	①教育活動の充実等 1) 学習機会の提供 2) ボランティア活動の支援 3) 大学との連携事業等の実施 4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5) 博物館支援者増加への取組
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 1) 有形文化財に関する情報の発信 2) 資料の収集と公開 3) 広報活動の充実
(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	
①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究	①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究

<p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p> <p>③国内外の博物館等との学術交流等</p> <p>④調査研究成果の公表</p>	<p>1) 収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究</p> <p>2) 特別展等の開催に伴う調査研究</p> <p>3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究</p> <p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p> <p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究</p> <p>2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究</p> <p>③国内外の博物館等との学術交流等 (4館共通)</p> <p>1) 学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。</p> <p>2) 海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。</p> <p>3) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣（オンラインを含む。）する。</p> <p>4) 国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催若しくはそれらへ職員を派遣する。</p> <p>④調査研究成果の公表</p>
(5) 国内外の博物館活動への寄与	
<p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等</p>	<p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 (4館共通)</p> <p>1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。</p> <p>2) 文化財活用センターが中心となり、収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等 (4館共通)</p> <p>1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。</p>
(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につながる新たな取組	
<p>①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進</p> <p>②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。</p> <p>③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。</p>	<p>①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進</p> <p>1) 各施設と連携して、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会がなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。</p> <p>2) 地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出を行う。</p> <p>3) 学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。</p> <p>②国立博物館の収蔵品の貸与の促進</p> <p>1) 4館と連携して、国立博物館の収蔵品を対象とした「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を継続して行う。</p> <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信</p> <p>1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。</p>

<p>④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。</p>	<p>2)各施設と連携して、4館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e国宝国立文化財機構所蔵国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを継続して行う。</p> <p>3)各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。</p> <p>4)文化財活用センターのウェブサイト、SNS等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般にかかる情報の発信を行う。</p> <p>④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成</p> <p>1)博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。</p> <p>2)文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。</p> <p>3)文化財保護法第53条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための指導を行う。</p> <p>4)国立博物館収蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な指導・助言を行う。</p>
<p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</p>	
<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p>	
<p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p>	<p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究</p> <p>2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究</p> <p>1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等</p> <p>2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等</p> <p>3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> <p>1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究</p> <p>2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究</p> <p>3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究</p> <p>4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究</p> <p>5)水中文化遺産に関する調査研究</p>
<p>(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p>	
<p>①文化財の調査手法に関する研究開発</p> <p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究</p>	<p>①文化財の調査手法に関する研究開発の推進</p> <p>1)デジタル画像の形成方法等の研究開発</p> <p>2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発</p> <p>3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発</p> <p>4)動植物遺存体の分析方法の研究開発</p> <p>5)文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発</p> <p>6)物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究</p> <p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究</p> <p>1)文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究</p> <p>2)文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究</p>

	<p>3) 文化財の材質・構造・保存状態に関する研究</p> <p>4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究</p> <p>5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究</p> <p>6) 文化財の修復技術に関する調査研究</p> <p>7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究</p> <p>8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究</p> <p>9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究</p> <p>10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究</p>
(3) 文化遺産保護に関する国際協働	
<p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進</p> <p>②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究</p>	<p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進</p> <p>1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信</p> <p>2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進</p> <p>3) 文化遺産保護に関する人材育成等</p> <p>4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力</p> <p>②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集 ・無形文化遺産のSDGsへの貢献に関する研究 ・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	
<p>①文化財情報基盤の整備・充実</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>③展示公開施設の充実</p>	<p>①文化財情報基盤の整備・充実</p> <p>文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイト充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。</p> <p>③展示公開施設の充実</p> <p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進するとともに、日本博関連展示を行う。</p>
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	
<p>①文化財に関する研修の実施</p> <p>②文化財に関する協力・助言等</p>	<p>①文化財に関する研修の実施</p> <p>1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。</p> <p>2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。</p> <p>②文化財に関する協力・助言等</p> <p>国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行</p>

<p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p> <p>④連携大学院教育の推進</p>	<p>った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。</p> <p>④連携大学院教育の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p>
<p>(6) 文化財防災に関する取組</p>	
<p>①地域防災体制の構築</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発</p> <p>⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用</p>	<p>①地域防災体制の構築 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備 災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。</p> <p>⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1. 業務改善の取組</p>	
<p>(1) 組織体制の見直し</p> <p>(2) 人件費管理等の適正化</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進</p> <p>(5) 一般管理費等の削減</p>	<p>(1) 組織体制の見直し</p> <p>(2) 人件費管理の適正化</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少</p>
<p>2. 業務の電子化</p>	
<p>3. 予算執行の効率化</p>	
<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1. 自己収入拡大への取組</p>	

	<p>(1) コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な展示環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。</p> <p>(2) 機構全体において、展示事業等収入額について年度計画予算額を上回ることを目指す。</p> <p>(3) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。</p> <p>(4) 保有資産の有効利用の推進</p>
2. 固定的経費の節減	
3. 決算情報・セグメント情報の充実等	
4. 保有資産の処分	
IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
1. 予算、2. 収支計画及、3. 資金計画	
V 短期借入金の限度額	
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	
VII 重要な財産の処分等に関する計画	
VIII 剰余金の使途	
IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 内部統制	
	<p>内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。</p>
2. その他	
3. 施設設備に関する計画	
4. 人事に関する計画	
5. 中期目標期間を超える債務負担	
6. 積立金の使途	

詳細につきましては、中期計画及び当事業年度に係る年度計画をご参照ください。

第5期中期計画

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/03chukikeikaku_2021-2025.pdf

令和3年度年度計画

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/04nendokeikaku_2021.pdf

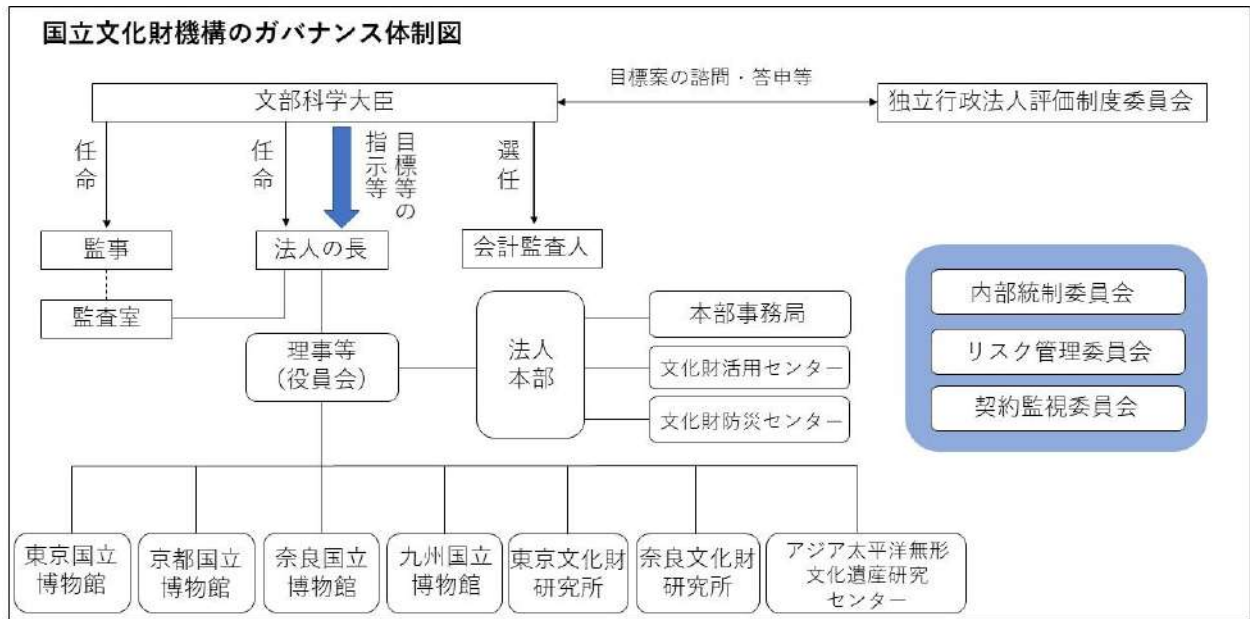
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

国立文化財機構は、機構が達成すべき業務運営に関する中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うために内部統制の基本方針を定めており、以下のとおり機構の業務の適正を確保するための内部統制に係る体制を整備しております。

1 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備	(1) 内部統制の推進体制の整備 ・内部統制委員会の設置 (2) 倫理行動指針・倫理規程の遵守 (3) 中期計画及び年度計画の作成 (4) 年度計画に基づく業務の適切な管理 (5) 職務権限等に関する規程等の制定 ・組織に関する規程、文書決裁に関する規程等の制定 (6) 運営委員会等の設置 ・外部有識者からなる運営委員会の設置 ・業務実績の法人による自己点検評価に関する評価を行う外部評価委員会の設置 (7) 役員会の設置 (8) 契約監視委員会の設置 (9) 最高情報責任者及び最高情報セキュリティ責任者の設置 ・情報システム・セキュリティ委員会の設置 (10) 監査室の設置 (11) 人的資源の管理
2 法令等の遵守体制の整備	(1) コンプライアンス違反等への対応の措置 (2) 内部通報・外部通報に関する仕組の確保 (3) 反社会的勢力への対応 (4) 法令遵守等に関する役職員等への周知 ・コンプライアンスに関する研修の実施 (5) 違反行為等に対する処分
3 損失危機管理の体制の整備	(1) リスク管理に関する規程の制定 (2) 業務リスクへの対応 ・リスク管理委員会におけるリスク管理の実施
4 情報保存管理の体制の整備	(1) 情報システム・情報セキュリティに関する規程等の制定 ・情報システム・セキュリティ委員会の設置 (2) 個人情報保護に関する規程の制定 (3) 文書管理に関する規程の制定
5 資産の管理及び処分の体制の整備	(1) 固定資産に関する規程の制定
6 財務報告等の信頼性確保の体制の整備	(1) 財務諸表等の作成が、関係法令、関係諸規程に基づき適正に行われるための体制の整備

なお、国立文化財機構のガバナンス体制図は下記のとおりです。



内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、業務方法書等をご参照ください。
業務方法書

<https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2015/11/01gyomuhohosho.pdf>

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	島谷 弘幸	自 令和3年 4月1日 至 令和8年 3月31日		昭和59年04月 東京国立博物館 平成06年07月 東京国立博物館学芸部美術課書跡室長 平成13年04月 (独)東京国立博物館学芸部資料課長 平成15年04月 (独)東京国立博物館文化財部展示課長 平成19年04月 (独)東京国立博物館文化財部長 平成20年04月 (独)東京国立博物館学芸研究部長 平成23年04月 (独)東京国立博物館副館長((兼) (独)国立文化財機構本部調整役) 平成27年04月 (独)九州国立博物館館長 平成29年10月 (独)国立文化財機構理事((兼)九州国立博物館長) 令和03年04月 (独)国立文化財機構理事長((兼)九州国立博物館長)
理事 (常勤)	齊藤 孝正	自 令和3年 10月1日 至 令和7年 9月30日	文化財の 収集、保 管、公開、 調査研究 担当	昭和56年11月 名古屋大学助手(文学部) 平成02年06月 文化庁文化財保護部美術工芸課 平成03年07月 文化庁文化財保護部文化財調査官(工芸部門) 平成12年04月 文化庁文化財保護部主任文化財調査官(工芸部門) 平成13年01月 文化庁文化財部美術学芸課主任文化財調査官(工芸部門) 平成25年04月 (独)東京国立博物館上席研究員(学芸企画部付) 平成26年04月 文化庁文化財部文化財鑑査官 平成30年07月 (独)本部文化財活用センター総括マネージャー(兼)保存担当課長 平成31年01月 (独)東京文化財研究所長 令和03年10月 (独)国立文化財機構理事((兼)東京文化財研究所長)
理事 (常勤)	永山 裕二	自 令和3年 4月1日 至 令和7年 3月31日	総務、財 務、施設担 当	昭和62年04月 文部省 平成18年07月 文部科学省高等教育局専門教育課長 平成19年07月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 平成21年07月 文化庁長官官房著作権課長 平成24年08月 文部科学省初等中等教育局教科書課長 平成26年07月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 平成27年04月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課長 平成27年09月 文部科学省大臣官房付(併)内閣官房知的財産戦略推進事務局参事官 平成29年01月 文化庁長官官房審議官 平成30年07月 農林水産省大臣官房審議官(消費・安全局担当) 令和02年07月 (独)国立文化財機構理事

理事 (非常勤)	林田 スマ	自 令和3年 4月1日 至 令和7年 3月31日	教育普及、 生涯学習、 男女共同 参画担当	昭和43年04月 昭和55年05月 平成08年04月 平成21年04月 平成29年04月	RKB毎日放送 フリーアナウンサー 財団法人大野城市都市施設管理公社女性センター所長 (現 男女平等推進センター) 公益財団法人大野城まどかびあ 館長 現在に至る (独)国立文化財機構理事
監事 (非常勤)	久留島典子	自 平成27 年4月1日 至 令和7年 度財務諸表 承認日		昭和56年04月 平成04年04月 平成11年04月 平成14年04月 平成25年04月 平成27年04月 平成27年04月 令和03年04月	東京大学史料編纂所助手 東京大学史料編纂所助教授 東京大学史料編纂所教授 東京大学総長特任補佐 国立大学法人東京大学史料編纂所長 国立大学法人東京大学副学長 国立大学法人東京大学附属図書館長 (独)国立文化財機構監事 神奈川大学国際日本学部教授 現在に至る
監事 (非常勤)	稲垣 正人	自 令和3年 9月1日 至 令和7年 度財務諸表 承認日		昭和57年10月 昭和64年01月 平成09年09月 平成17年07月 平成19年08月 令和元年07月 令和02年09月 令和03年09月	新光監査法人 入所 (後の中央青山監査法人) 海外経済協力基金 (現:国際協力機構) 出向 中央青山監査法人 社員 (パートナー) 中央青山監査法人 公共セクター部長 新日本監査法人 シニアパートナー (現: EY 新日本有限責任監査法人) 稲垣公認会計士事務所開業登録 国立大学法人総合研究大学院大学監事 現在に至る (独)国立文化財機構監事

②会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3)職員の状況

常勤職員は令和3年度末現在398人(前期末比5人増)、平均年齢は45歳(前期末比1歳増)です。このうち、国等からの出向者は18人、令和4年3月31日退職者は△9人です。

(4)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5)純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	104,714	0	0	104,714
資本金合計	104,714	0	0	104,714

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期末処分利益 304 百万円については、246 百万円について目的積立金として申請する予定です。前中期目標期間繰越積立金取崩額 55 百万円は、受託研究費購入資産に係る減価償却相当分や棚卸資産分の取崩です。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳（運営費交付金、施設費、補助金、自己収入など）

令和 3 年度の法人単位の収入決算額は 11,691 百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率
運営費交付金	9,052	77.5%
施設整備費補助金	152	1.3%
文化芸術振興費補助金等	14	0.1%
展示事業等収入	1,042	8.9%
受託収入	680	5.8%
その他寄附金	751	6.4%
合計	11,691	100%

② 自己収入に関する説明（自己収入の概要、収入先等に関する簡潔な説明など）

機構では、年間を通じて博物館を開館し、収蔵品を観覧に供する外、年複数回の特別展覧会を開催し、今年度は 5 億 27 百万円の入場料収入を得ています。この外に展示事業等附帯収入として 2 億 91 百万円を得ています。主な内訳としては、年間パスポート収入 1 億 2 百万円、ミュージアムショップやレストランの販売手数料収入 41 百万円、科学研究費補助金間接経費収入 76 百万円などです。また財産利用収入として 2 億 17 百万円を得ています。主な内訳としては、文化財画像利用等に伴う版權・特許権使用料 34 百万円、ショップやレストラン等の建物年間貸付料 61 百万円、映像二次使用やロケーション撮影等に伴う土地建物映像使用料 39 百万円などです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① 独立行政法人国立文化財機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応

機構では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の規定に基づき、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、同法第 7 条に規定する行政機関等における障害を理由とする差別の禁止事項に関し、機構の役員及び職員が適切に対応するために必要な事項を定めております。

詳細につきましては、国立文化財機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2016/05/taio_yoryo20160401_1.pdf

② 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

機構では、働き方の多様化を促進することにより、職員が仕事と子育てを両立することができ、女性の潜在的能力を活用することによって、職員全員が働きやすい環境をつくり、各人がその能力を十分に発揮する強い組織とするため、行動計画を策定しております。

詳細につきましては、国立文化財機構における女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/jisedai-kodokeikaku2021-2026.pdf>

③環境物品等の調達の推進を図るための方針

機構では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第1項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、同条第3項の規定に基づき公表しております。

詳細につきましては、環境物品等の調達の推進を図るための方針をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/2021kankyo_hoshin.pdf

④障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針

機構では、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第6条の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針に即して、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定めております。

詳細につきましては、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/2021shogai_hoshin.pdf

⑤独立行政法人国立文化財機構の中小企業者に関する契約の方針

機構では、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第5条の規定に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針に即して、中小企業者に関する契約の方針を定めております。

詳細につきましては、独立行政法人国立文化財機構の中小企業者に関する契約の方針をご参照ください。

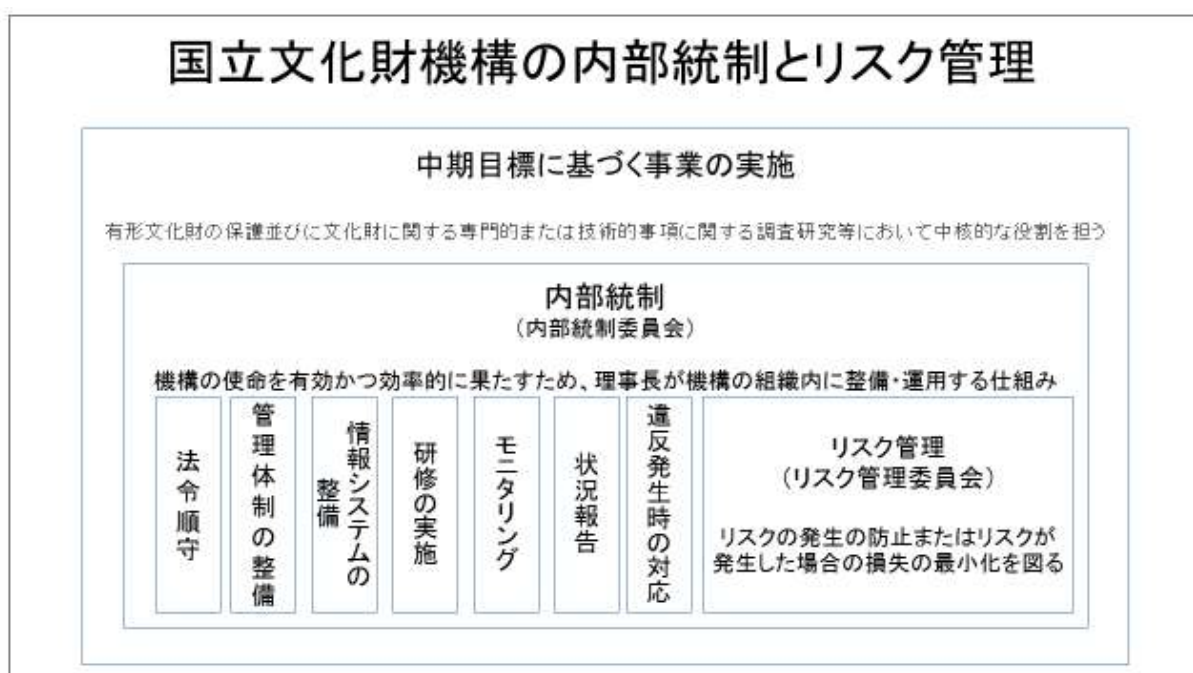
<https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/11/2021kankouju.pdf>

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

① リスク管理に関する規程の整備

平成 26 年 6 月の独立行政法人通則法の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）では、業務方法書に内部統制の体制整備その他主務省令で定める事項を掲載することとされました。これに伴い、機構では、リスク管理に関して、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応をとるべく、独立行政法人国立文化財機構リスク管理規程を平成 28 年 3 月 25 日に制定し、平成 28 年 4 月 1 日から施行しております。同リスク管理規程は、機構のリスク管理体制を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって機構の業務の円滑な運営に資することを目的としております。内部統制とリスク管理の関係は、下記図をご参照ください。



② リスク管理にかかる組織体制

機構におけるリスク管理にかかる組織体制は、リスク管理を担当するリスク管理担当理事を指名し、機構におけるリスク管理に関する取組みを総括整理しております。また、リスク管理の取組みを推進するため、機構にリスク管理総括部門を置き、機構本部事務局が担当しております。

リスク管理総括部門には、総括リスク管理責任者を置き、本部事務局長を充て、また、博物館・研究所等の各施設にはリスク管理責任者を置き、各施設の長を充てております。総括リスク管理責任者及びリスク管理責任者は、所属する各施設のリスク管理の状況の把握に努め、また、所属する各施設の職員のうちからリスク管理補助者を指定し、各施設におけるリスク管理の整備及び運用を担当させております。

③ リスク管理委員会の設置

機構では、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理を担当する理事を委員長に置き、本部事務局長、本部事務局総務企画課長、各施設のリスク管理責任者が

指定する職員及び監査室長で構成され、委員長が招集し主催しております。なお、リスク管理委員会での検討及び審議事項は以下の通りです。

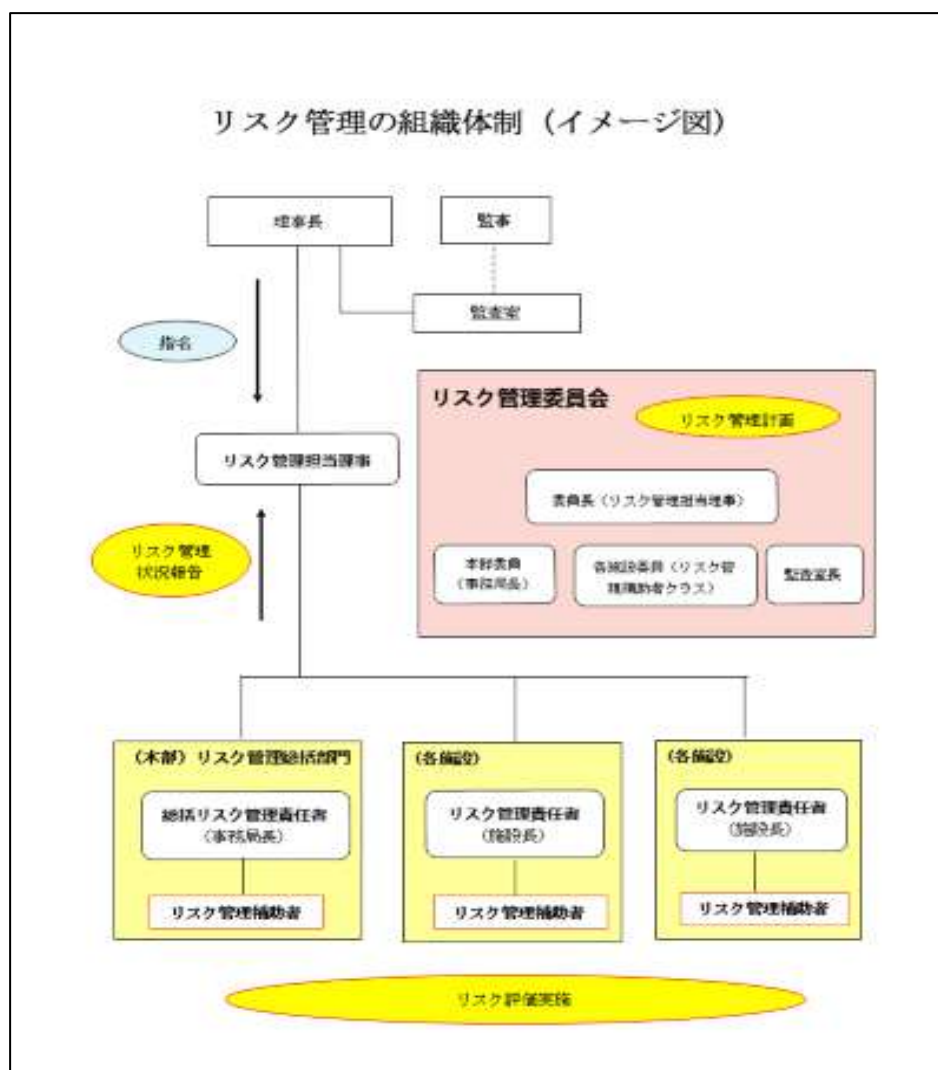
- ・機構全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関する事項
- ・重大な危機の再発防止に関する事項
- ・その他委員会が必要と認めた事項

リスク管理委員会では、機構全体で対応すべきリスクを5つ（①戦略リスク、②財務リスク、③コンプライアンスリスク、④オペレーションリスク、⑤ハザードリスク）に分類の上、機構におけるリスク管理計画を策定しております。

各施設の管理責任者等は、同リスク管理計画に基づき、各施設における当該リスクの管理を行い、また、常時、リスクへの対応に関しモニタリングし、定期的にリスク管理委員会へリスク管理計画の実施状況について報告しております。

なお、平成29年度から令和3年度までの委員会開催実績は下記のとおりです。

- 平成29年度：2回
- 平成30年度：3回
- 令和元年度：3回
- 令和2年度：2回
- 令和3年度：2回



(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構では、機構に関連するリスクを5つ(①戦略リスク、②財務リスク、③コンプライアンスリスク、④オペレーションリスク、⑤ハザードリスク)に分類して、機構におけるリスク管理計画を策定しております。

このうち、法人設立の目的から、文化財の毀損の発生に関するリスクが最もリスクレベルの高いものであると評価しております。

具体的には、文化財の展示・撤収作業中、輸送、撮影・調査中における文化財の毀損の発生が想定され、人的要因(習熟していない職員の作業等)、物的要因(文化財の脆弱性等)及び設備要因(温湿度等の環境変化等)などの発生要因を把握し、常日頃から適切かつ迅速な対応がとれるよう努めております。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大への対応

①コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開について

各博物館等において「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染拡大防止策の導入や事前予約制の推奨、柔軟な開館時間の設定などによる混雑対策を実施しました。

令和3年度においても、東京国立博物館及び京都国立博物館、奈良文化財研究所では、緊急事態宣言の発令及び政府や自治体の要請を受けて、臨時閉館や展覧会の一時中止がありましたが、機構全体で計27回の特別展覧会を実施し、入館者数は博物館と研究所を合わせて1,483,715人(常設展示432,362人、特別展示1,051,353人)となりました。

また、「新しい生活様式」に対応するため、引き続き、先端技術を用いた展示の導入や、教育普及活動、情報発信、国際交流活動の手段としてオンライン等の活用を推進し、博物館活動を継続し、遠方に向けて情報発信を行い国内外に向けて、渡航制限解除後等における来館志向の維持拡大を図ります。

②財源確保について

令和3年度においても感染症防止対策及びオンライン等を活用した事業を継続しました。「新しい生活様式」の中で多くの方に来ていただけるよう、展覧環境の整備に努め、自己収入の確保を図ります。また、入場料収入だけではなく、多様な財源を確保するため、保有施設の外部貸出や競争的研究費の獲得とともに、ファンドレイジング事業を推進し、支援者の拡大と寄附金の獲得等を図ります。

9. 内部統制の運用に関する情報

①内部統制に関する規程の整備

平成26年6月の独立行政法人通則法の改正（平成27年4月1日施行）では、業務方法書に内部統制の体制整備その他主務省令で定める事項を掲載することとされました。これに伴い、機構では、機構に対する社会的信頼を確保し、機構の使命と社会的責任を果たすことを目的として、独立行政法人国立文化財機構内部統制規程を平成28年3月25日に制定し、平成28年4月1日から施行しております。内部統制とリスク管理の関係は、「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「(1) リスク管理の状況」の「①リスク管理に関する規程の整備」をご参照ください。

②内部統制にかかる組織体制

国立文化財機構における内部統制にかかる組織体制は、内部統制の推進を担当する内部統制担当理事を指名し、機構における内部統制に関する取組みを総括整理しております。また、内部統制の取組みを推進するため、機構に内部統制推進部門を置き、機構本部事務局が担当しております。

内部統制推進部門には、総括内部統制推進責任者を置き、本部事務局長を充て、また、博物館・研究所等の各施設には内部統制推進責任者を置き、各施設の長を充てております。総括内部統制推進責任者及び内部統制推進責任者は、所属する本部・各施設において、職員が内部統制を遵守するよう監督するとともに、内部統制の整備及び運用の状況の把握に努め、また、所属する本部・各施設の職員のうちから内部統制推進管理者を指定し、本部・各施設における内部統制の整備及び運用管理を担当させております。

③内部統制委員会の設置

機構では内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、内部統制の推進を担当する理事を委員長に置き、本部事務局長、本部事務局総務企画課長、各施設の内部統制推進責任者が指定する職員及び監査室長で構成され、委員長が招集し主催しております。内部統制委員会での検討及び審議事項は以下の通りです。

- ・機構における内部統制の整備及び運用に係る基本方針に関すること
- ・内部統制におけるモニタリング体制に関すること
- ・その他内部等統制の整備の推進に関する事項

内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討しております。

④管理体制の整備

総括内部統制推進責任者及び内部統制推進責任者は、本部・各施設における業務執行に係る意思決定プロセス、経費支出の承認プロセスに係るチェックシステムの構築に努めております。また、調査研究業務に関する不正防止のため、調査研究資金の管理状況の把握及び管理体制の整備に努めております。内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得させ、又は向上させるために必要な研修を行っております。

このほか、内部統制体制の円滑な運営を図るため、内部統制に関する情報の伝達が確実に行われるよう情報システムの整備に努めております。情報システムを活用した効率的な業務運営のために、積極的に事務処理の効率化及び高度化を推進しております。

なお、平成 29 年度から令和 3 年度までの委員会開催実績は下記のとおりです。

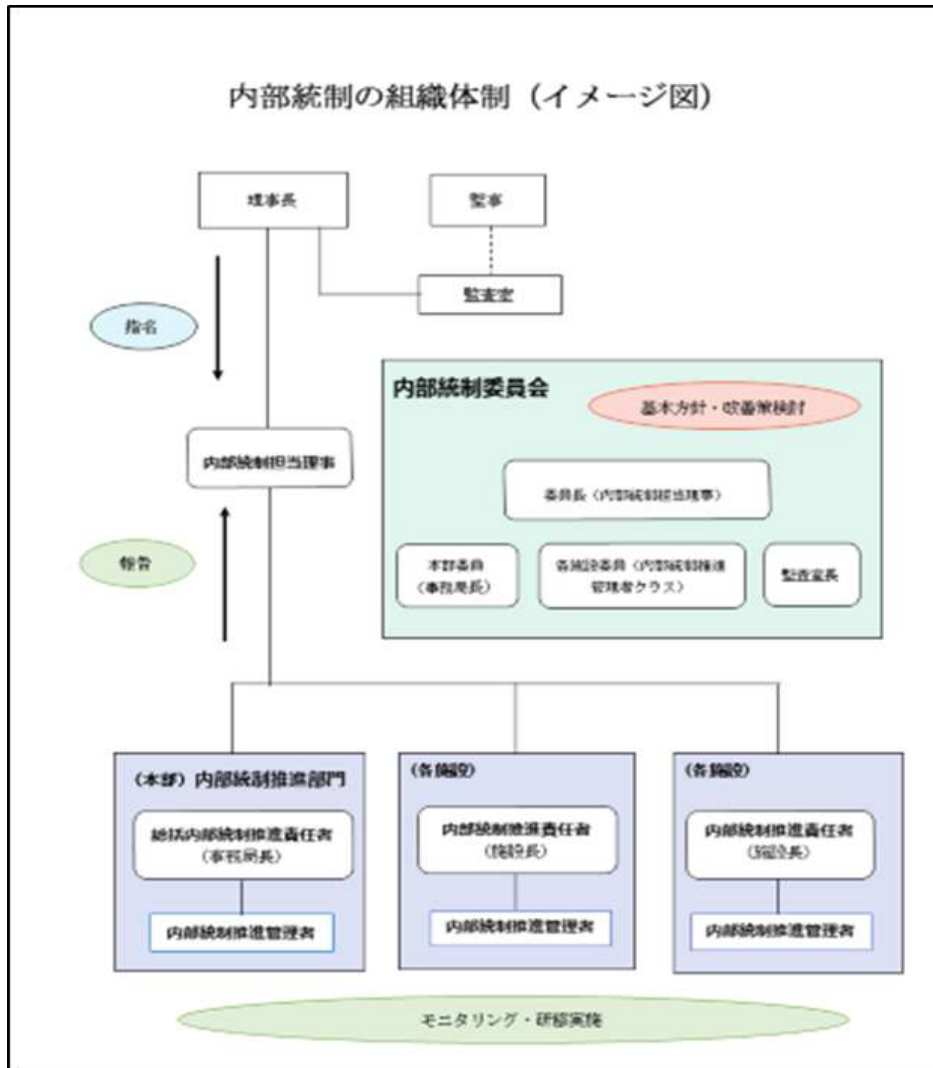
平成 29 年度：2 回

平成 30 年度：3 回

令和 元 年度：4 回

令和 2 年度：2 回

令和 3 年度：2 回



10. 業績の適正な評価の前提情報

事業の種類及び事業の内容

事業の種類	設置施設	事業の内容 (中期目標における一定の事業等のまとめ)
国立博物館等	東京国立博物館 京都国立博物館 奈良国立博物館 九州国立博物館	有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信等の事業 【収益化単位の業務】 収集保管業務、展覧業務、教育普及業務、博物館研究業務、博物館支援業務、文化財活用業務
文化財研究所等	東京文化財研究所 奈良文化財研究所 アジア太平洋無形文化遺産 研究センター	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施等の事業 【収益化単位の業務】 基礎研究業務、応用研究業務、国際遺産保護業務、情報公開業務、研修協力業務、文化財防災業務

11. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

評価項目		評定 (注)	行政コスト
全体の評定		B	
(大項目名 1)	国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(中項目名 1)	有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	
(小項目 1-1)	有形文化財の収集・保管、次代への継承	B	872 百万円
(小項目 1-2)	展覧事業	B	2,839 百万円
(小項目 1-3)	教育・普及活動	B	222 百万円
(小項目 1-4)	有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	B	723 百万円
(小項目 1-5)	国内外の博物館活動への寄与	A	90 百万円
(小項目 1-6)	文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組	B	363 百万円
(中項目名 2)	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	A	
(小項目 2-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	B	1,006 百万円
(小項目 2-2)	科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	A	339 百万円

(小項目 2-3)	文化遺産保護に関する国際協働	A	168 百万円
(小項目 2-4)	文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	A	457 百万円
(小項目 2-5)	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	B	139 百万円
(小項目 2-6)	文化財防災に関する取組	B	177 百万円
(大項目名 2)	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
(中項目名 1)	業務改善の取組	B	
(中項目名 2)	業務の電子化	B	
(中項目名 3)	予算執行の効率化	B	
(大項目名 3)	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
(中項目名 1)	自己収入拡大への取組	B	
(中項目名 2)	固定的経費の節減	B	
(中項目名 3)	決算情報・セグメント情報の充実等	B	
(大項目名 4)	予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	B	
(中項目 1)	1. 予算、2. 収支計画及、3. 資金計画	B	
(大項目名 5)	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
(中項目名 1)	内部統制	B	
(中項目名 2)	その他	B	
(中項目名 3)	施設設備に関する計画	B	
(中項目名 4)	人事に関する計画	B	

(注1) 評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A：所期の目標を上回る成果が得られている

B：所期の目標を達成している

C：所期の目標を下回っており、改善を要する

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評価が標準となる

詳細につきましては、自己点検評価報告書をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/hyoka/>

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価 (注)	—	—	—	—	—

(注) 評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A：所期の目標を上回る成果が得られている

B：所期の目標を達成している

C：所期の目標を下回っており、改善を要する

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評価が標準となる

1 2. 予算と決算との対比
要約した決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差額理由
《収入》			
運営費交付金	9,052	9,052	
施設整備費補助金	—	152	繰越予算
文化芸術振興費補助金等	—	14	文化庁補助金交付
展示事業等収入	1,032	1,042	
受託収入	796	680	当初見込に対する契約の減少
その他寄附金等	799	751	
合 計	11,679	11,691	
《支出》			
運営事業費	10,084	9,300	
・人件費	3,809	3,743	
・業務経費	6,275	5,557	施設修繕・展覧業務等に係る経費減少
施設整備費	—	152	繰越予算
文化芸術振興費補助金等	—	13	文化庁補助金交付
受託事業費	796	720	
その他寄附金等	799	1,099	寄附金等財源による事業拡充
合 計	11,679	11,284	

詳細につきましては、決算報告書をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/kihon/>

1 3. 財務諸表
(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

法人の財政状態を明らかにする書類です。

令和4年3月31日

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,327	運営費交付金債務	406
未収金	619	未払金	1,432
その他	372	その他	1,963
流動資産合計	4,318	流動負債合計	3,801
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	2,964
建物	46,943	その他の固定負債	2,299
收藏品	126,479	固定負債合計	5,263
土地	44,411	負債合計	9,064
工具器具備品	2,494	純資産の部	
建設仮勘定	5	資本金	104,714
その他	1,565	資本剰余金	113,875
無形固定資産	83	利益剰余金	925
投資その他の資産	2,280	純資産合計	219,514
固定資産合計	224,260	負債純資産合計	228,578
資産合計	228,578		

②行政コスト計算書

法人の業績評価におけるアウトプットとの対比情報として、要したコスト（=インプット）を示す書類です。

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位：百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	10,425
II その他行政コスト	3,057
III 行政コスト	13,482

③損益計算書

法人の運営状況を明らかにする書類です。

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	10,422
業務費	
人件費	3,923
業務経費	4,143
減価償却費	491
一般管理費	
人件費	1,093
一般管理経費	664
減価償却費	108
その他	0
経常収益(B)	10,669
運営費交付金収益	7,245
受託収入	680
入場料収入	527
展示事業等附帯収入	291
財産利用収入	217
寄附金収益	386
施設費収益	83
その他補助金収益	13
資産見返負債戻入	597
その他	630
臨時損失(C)	3
臨時利益(D)	5
当期純利益(E) (B-A+D-C)	249
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	55
業務拡充積立金取崩金(G)	0
当期総利益(E+F+G)	304

④純資産変動計算書

行政コスト計算書にも損益計算書にも反映されない出資等（拠出金、資源）や剰余金の変動を示す書類です。

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	104,714	115,380	869	220,963
当期変動額	0	-1,505	56	-1,449
当期末残高	104,714	113,875	925	219,514

⑤キャッシュ・フロー計算書

資金（現預金）の増減理由を示している書類です。

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,515
人件費支出	-4,856
運営費交付金収入	9,052
その他補助金による収入	107
自己収入等	2,738
その他の支出	-5,534
その他収入	8
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-1,583
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-12
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	-80
V 資金期首残高(E)	3,407
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,327

詳細につきましては、財務諸表をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/kihon/>

(2) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、銀行預金(定期預金含む)
未収金	: 受託事業実施のための立替金、施設利用料の未受領分など
その他(流動資産)	: 販売用図録などのたな卸資産、前払保険料、前払費用など
有形固定資産	: 土地、建物、大型研究機器、車両、収蔵品など長期にわたって使用する固定資産で無形固定資産以外のもの
建設仮勘定	: 建設中の建物の建設等のため支出した相当額など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など
その他(固定資産)	: 保証金、長期前払費用
運営費交付金債務	: 運営費交付金のうち翌年度に繰り越すものの相当額
未払金	: 退職給付、購入代金などの未払金で1年以内に支払期限が到来するもの
その他(流動負債)	: 住民税納付のための給与控除預り金など
資産見返負債	: 運営費交付金などにより取得した固定資産(償却資産)の取得額のうち未償却額
その他(固定負債)	: リース長期未払金など
資本金	: 国から出資された土地、建物等の相当額
資本剰余金	: 運営費交付金、施設費、目的積立金、寄附金などで取得した建物、収蔵品の相当額
利益剰余金	: 剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における一切の費用
その他行政コスト	: 行政コストに含まれるものであって、独立行政法人の会計上の財産的基礎が減少する取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないもの

③損益計算書

業務費	: 業務の実施に要した経費
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等の経費
減価償却費	: 固定資産の取得額をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
資産見返負債戻入	: 固定資産の償却時に当該資産の見返勘定を戻入したことによる収益
臨時損失	: 固定資産除却損
臨時利益	: 運営費交付金及び寄附による備品の除却等により資産見返運営費交付金等を戻入したことによる利益
前中期目標期間繰越積立金取崩額	: 前中期目標期間に受託研究費で取得した研究機器の当該年度の減価償却費相当額

④純資産変動計算書

資本金、資本剰余金、利益剰余金：①貸借対照表と同様

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 通常業務の実施に係る資金の状態。サービス提供等による収入、原材料、商品又はサービス購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態、固定資産の取得・売却等による収入・支出
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

主要な財務データの簡潔な説明（資産、負債、行政コスト、経常費用、経常収益、当期総利益、キャッシュ・フローなど）

(1)各財務諸表の概要

①貸借対照表

令和 3 年度末現在の資産合計は、2,285 億 78 百万円と前年度比 19 億 13 百万円（0.8%）の減少となりました。これは収蔵品が購入及び寄贈等により 14 億 84 百万円増加した反面、有形固定資産の減価償却が 36 億 18 百万円進み、施設整備費における未収計上の減少等に伴い、未収金が 2 億 50 百万円減少したことが主な要因です。

令和 3 年度末現在の負債合計は、90 億 64 百万円と前年度比 4 億 65 百万円（4.9%）の減少となりました。これは執行額の減少により未払金が 5 億 22 百万円減少、寄附金財源での執行額増加により預り寄附金が 3 億 49 百万円減少、債務繰越の実施によ

り運営費交付金債務が4億6百万円増加したことが主な要因です。

令和3年度末現在の純資産合計は、④純資産変動計算書で説明します。

②行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは、134億82百万円となりました。損益計算書上の費用が104億25百万円、その他行政コストが30億57百万円です。その他行政コストは、主に減価償却相当額30億57百万円です。

③損益計算書

令和3年度の経常費用は、104億22百万円と前年度比1億13百万円(1.1%)の減少となりました。これは新型コロナウイルス感染症防止対策やPCB廃棄物処理に係る支出の減少等により展覧業務費が1億41百万円減少、工事の減少等により一般管理経費が1億67百万円減少、業務職員数の増加や退職手当の増加により業務人件費が1億58百万円増加したことが主な要因です。

また、令和3年度の経常収益は、106億69百万円と前年度比1億75百万円(1.7%)の増加となりました。これは展覧会增加により入場料収入が2億20百万円増加したことが主な要因です。

以上による経常利益2億46百万円に、臨時損失3百万円と臨時利益5百万円を差し引きし、前中期目標期間繰越積立金取崩額55百万円を加え、令和3年度当期総利益は前年度比2億91百万円(2373.7%)増加の3億4百万円となりました。

④純資産変動計算書

令和3年度末現在の純資産合計は、2,195億14百万円と前年度比14億48百万円(0.7%)の減少となりました。これは資本剰余金が15億5百万円減少したことが主な要因で、資本剰余金の減少は、主に資産増加に伴う増加15億52百万円と減価償却による減少30億57百万円の差し引きによるものです。

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローでは、収入が15億15百万円と前年度比5億18百万円(51.9%)増加しました。これは展示事業等収入が展覧会增加による入場料の増加により3億17百万円増加、業務支出が4億46百万円減少したことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、支出が15億83百万円と前年度比4億4百万円(20.3%)減少しました。これは有形固定資産の取得による支出が4億91百万円減少したほか、施設費による収入が1億18百万円減少したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、支出が12百万円と前年度とほぼ同額です。当該区分は、リース債務の支払による支出のみです。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 平成 19 年 4 月 独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所が統合し、
独立行政法人国立文化財機構として設立
- 平成 23 年 10 月 アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置
- 平成 30 年 7 月 文化財活用センターを設置
- 令和 2 年 10 月 文化財防災センターを設置

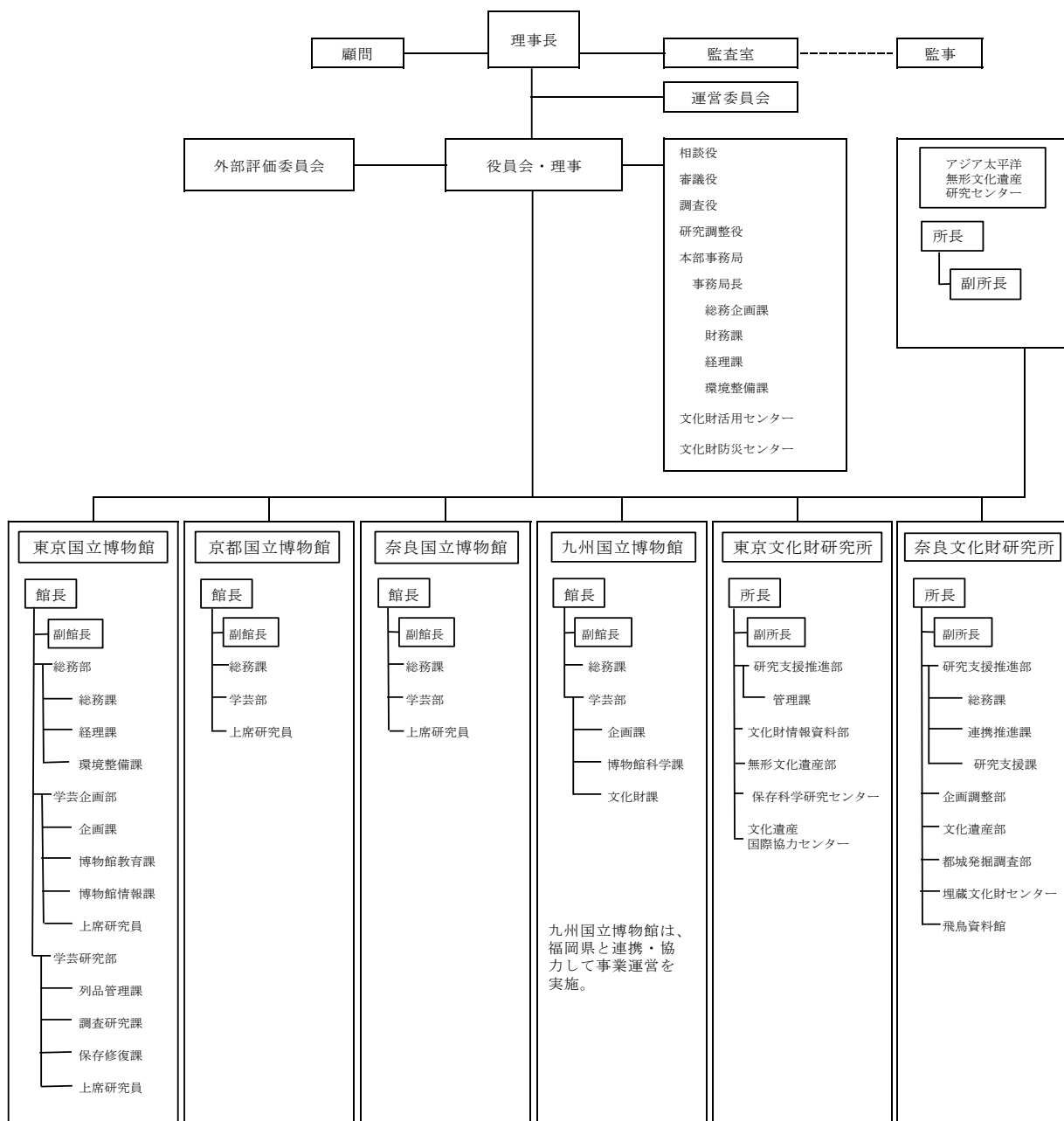
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人国立文化財機構法（平成 11 年法律第 178 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文化庁企画調整課）

(4) 組織図（令和 4 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所の所在地

事務所名	所在地
(本部)	
本部事務局	東京都台東区上野公園 13-9
本部文化財活用センター	東京都台東区上野公園 13-9
本部文化財防災センター	奈良県奈良市二条町 2-9-1
(支部)	
東京国立博物館	東京都台東区上野公園 13-9
京都国立博物館	京都府京都市東山区茶屋町 527
奈良国立博物館	奈良県奈良市登大路町 50
九州国立博物館	福岡県太宰府市石坂 4-7-2
東京文化財研究所	東京都台東区上野公園 13-43
奈良文化財研究所	奈良県奈良市二条町 2-9-1
アジア太平洋無形文化遺産 研究センター	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町 2 丁 (堺市博物館内)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	232,458	229,941	232,417	230,491	228,578
負債	11,689	10,054	10,734	9,528	9,064
利益剰余金	1,002	1,063	928	869	925
純資産	220,769	219,887	221,683	220,963	219,514
行政コスト	—	—	18,261	13,807	13,482
経常費用	10,112	11,223	12,307	10,536	10,422
経常収益	10,321	11,284	12,340	10,494	10,669
当期総利益	210	62	84	12	304
業務活動による キャッシュ・フロー	2,575	2,765	996	996	1,515
投資活動による キャッシュ・フロー	-926	-2,485	-1,187	-1,986	-1,583
財務活動による キャッシュ・フロー	-31	-14	-13	-13	-12
資金期末残高	4,348	4,614	4,410	3,407	3,327

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	8,918	管理経費	1,983
施設整備費補助金	0	人件費	956
展示事業等収入	1,329	一般管理費	1,027
受託収入	797	業務経費	8,264
その他寄附金等	788	人件費	2,916
		事業費	5,348
		施設整備費	0
		受託事業費	797
		その他寄附金等	788
合計	11,832	合計	11,832

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	10,991
経常費用	10,991
管理経費	1,984
業務経費	8,344
減価償却費	662
財務費用	1
臨時損失	0
収益の部	10,991
運営費交付金収益	7,705
展示事業等の収入	1,329
受託収入	797
その他寄附金等	498
資産見返負債戻入	662
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	11,832
業務活動による支出	10,328
投資活動による支出	1,484
財務活動による支出	20
資金収入	11,832

業務活動による収入	11,832
運営費交付金による収入	8,918
展示事業等による収入	1,329
受託収入	797
その他寄附金等	788
投資活動による収入	0
施設整備費による収入	0
財務活動による収入	0

詳細につきましては、中期計画及び当事業年度に係る年度計画をご参照ください。

第5期中期計画

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/03chukikeikaku_2021-2025.pdf





令和3年度年度計画

https://www.nich.go.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/04nendokeikaku_2021.pdf

16. 参考情報

(1) その他公表資料等との関係の説明

関連する報告書等

		
<p>国立文化財機構HP https://www.nich.go.jp/</p>	<p>東京国立博物館HP https://www.tnm.jp/</p>	<p>京都国立博物館HP https://www.kyohaku.go.jp/jp/</p>
		
<p>奈良国立博物館HP https://www.narahaku.go.jp/</p>	<p>九州国立博物館HP https://www.kyuhaku.jp/</p>	<p>東京文化財研究所HP https://www.tobunken.go.jp/</p>

		
<p>奈良文化財研究所HP https://www.nabunken.go.jp/</p>	<p>アジア太平洋無形文化遺産 研究センターHP https://www.irci.jp/jp/</p>	<p>文化財活用センターHP https://cpcp.nich.go.jp/</p>
		
<p>文化財防災センターHP https://ch-drm.nich.go.jp/</p>	<p>国立文化財機構 概要 https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/</p>	<p>国立文化財機構 年報 https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/</p>



国立文化財機構ロゴマークについて

国立文化財機構発足から10年の節目となった平成29年度に、ロゴマークを作成しました。コンセプトは「結び」、形は結びヒモとDNAのらせんの形を掛け合わせたデザインです。「結びヒモ」は「人と文化のつながり（文化財）」を、「DNA」は「昔と今と未来のつながり（伝承）」をイメージしています。

文化の遺伝子を深く理解し、世界中の人々へ魅力的に伝承する国立文化財機構の姿勢（こころ）を表現しています。